

# 有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日  
(第 71 期) 至 2018年3月31日

**株式会社 オートバックスセブン**

(E03138)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	93
2. 財務諸表等	94
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第71期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・法務担当 平賀 則孝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・法務担当 平賀 則孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	231,697	209,454	208,142	204,033	211,630
経常利益 (百万円)	16,421	8,250	7,780	7,120	8,226
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,786	4,609	4,371	3,015	5,403
包括利益 (百万円)	10,628	5,305	3,448	3,345	4,725
純資産額 (百万円)	144,363	138,553	131,747	127,392	127,352
総資産額 (百万円)	201,481	186,531	180,454	176,708	187,405
1株当たり純資産額 (円)	1,608.36	1,598.97	1,564.86	1,540.12	1,537.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	107.71	52.83	51.60	36.00	65.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.5	74.2	72.8	71.9	67.7
自己資本利益率 (%)	6.8	3.3	3.2	2.3	4.3
株価収益率 (倍)	14.8	35.9	36.8	45.9	30.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,072	11,829	10,564	9,488	16,394
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,519	△2,403	△4,984	△7,147	△2,915
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,166	△12,617	△11,154	△7,457	△5,840
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,384	42,218	36,579	31,388	39,050
従業員数 (人)	4,466	4,263	4,347	4,200	4,009
(外、平均臨時雇用者数)	(973)	(910)	(928)	(834)	(677)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	183,758	166,828	158,288	153,054	156,313
経常利益 (百万円)	14,911	11,063	7,565	5,955	5,550
当期純利益 (百万円)	9,370	3,301	3,973	2,221	2,929
資本金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	92,950,105	89,950,105	86,950,105	84,050,105	84,050,105
純資産額 (百万円)	146,441	139,408	132,286	127,289	125,153
総資産額 (百万円)	187,912	173,106	165,023	157,648	166,700
1株当たり純資産額 (円)	1,635.37	1,610.82	1,574.00	1,542.08	1,516.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	64.00 (27.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.10	37.82	46.88	26.51	35.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.9	80.5	80.2	80.7	75.1
自己資本利益率 (%)	6.4	2.3	2.9	1.7	2.3
株価収益率 (倍)	15.4	50.2	40.5	62.3	56.2
配当性向 (%)	62.1	158.6	128.0	226.3	169.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,066 (28)	1,049 (27)	935 (35)	990 (25)	1,035 (27)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第67期の1株当たり配当額には、オートバックス誕生40周年記念配当10円を含んでおります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1947年 2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的とした個人経営の末広商会を創業。
1948年 8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立（当社の前身）。自動車部品の卸売を開始。
1974年11月	日本初のカー用品のワンストップショップ オートボックスを開発し、第1号店を大阪府大東市に出店。
1975年 4月	フランチャイズビジネスを開始。第1号加盟店としてオートボックス函館中道店を出店。
1977年11月	プライベートブランド商品として「タイヤ」「オイル」「バッテリー」を発売。
1979年 8月	オートボックス100号店 開店。
1980年 3月	株式会社オートボックスセブンに商号変更。
1989年 3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1991年 5月	台湾に海外店舗第1号店をオープンし海外進出を開始。
1993年 8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1993年 9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
1995年 1月	シンガポールにAUTOBACS VENTURE SINGAPOLE PTE LTD. を設立。同 5月、同国 1号店を開店。
1995年 3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1996年 3月	オートボックス500号店 開店。
1997年 3月	大商圏を対象とした大型店のスーパーオートボックス第1号店を千葉県千葉市に出店。
1999年 8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートボックスセブンヨーロッパS. A. S.（現：オートボックスフランスS. A. S.）を設立（2001年6月に同国1店舗目を出店）。
2000年 6月	中古カー用品の買取、販売を行う、走り屋天国セコハン市場（現：オートボックスセコハン市場）第1号店を神奈川県藤沢市に出店。
2001年12月	独自開発によるオリジナルスポーツカー「我來也（ガライヤ）」発表。
2002年 4月	ガソリンスタンドとカー用品店を融合したオートボックスエクスプレス第1号店を神奈川県厚木市に出店。
2002年 6月	中古車販売を行うカーズシステム導入開始。
2004年10月	東京都江東区に本社を移転。
2007年 3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
2012年 2月	豊洲本店においてISO14001認証取得。（2017年に認証取得の継続を取り止め）
2014年 7月	オートボックスグループプライベートブランドを刷新し、「AQ.」ブランド展開を開始。
2015年 4月	BMW/MINI正規ディーラー業を東京都豊島区にて運営開始。
2016年 3月	車の買取に特化したオートボックス車買取専門店の第1号店を東京都世田谷区に出店。
2017年 2月	主に整備士人材の確保、供給、定着を目的とした株式会社チェングロウスの運営を開始。
2017年 3月	CCCマーケティング株式会社との合弁会社ABTマーケティング株式会社を設立。
2018年 3月	オートボックスグループ店舗数 644店舗（内、国内603店舗、海外41店舗）。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社32社および関連会社13社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほか、オートバックスグループへの店舗設備のリースを行っております。

当社グループの事業内容および事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 国内オートバックス事業

国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名としましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります

#### (2) 海外事業

主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出販売を行っております。

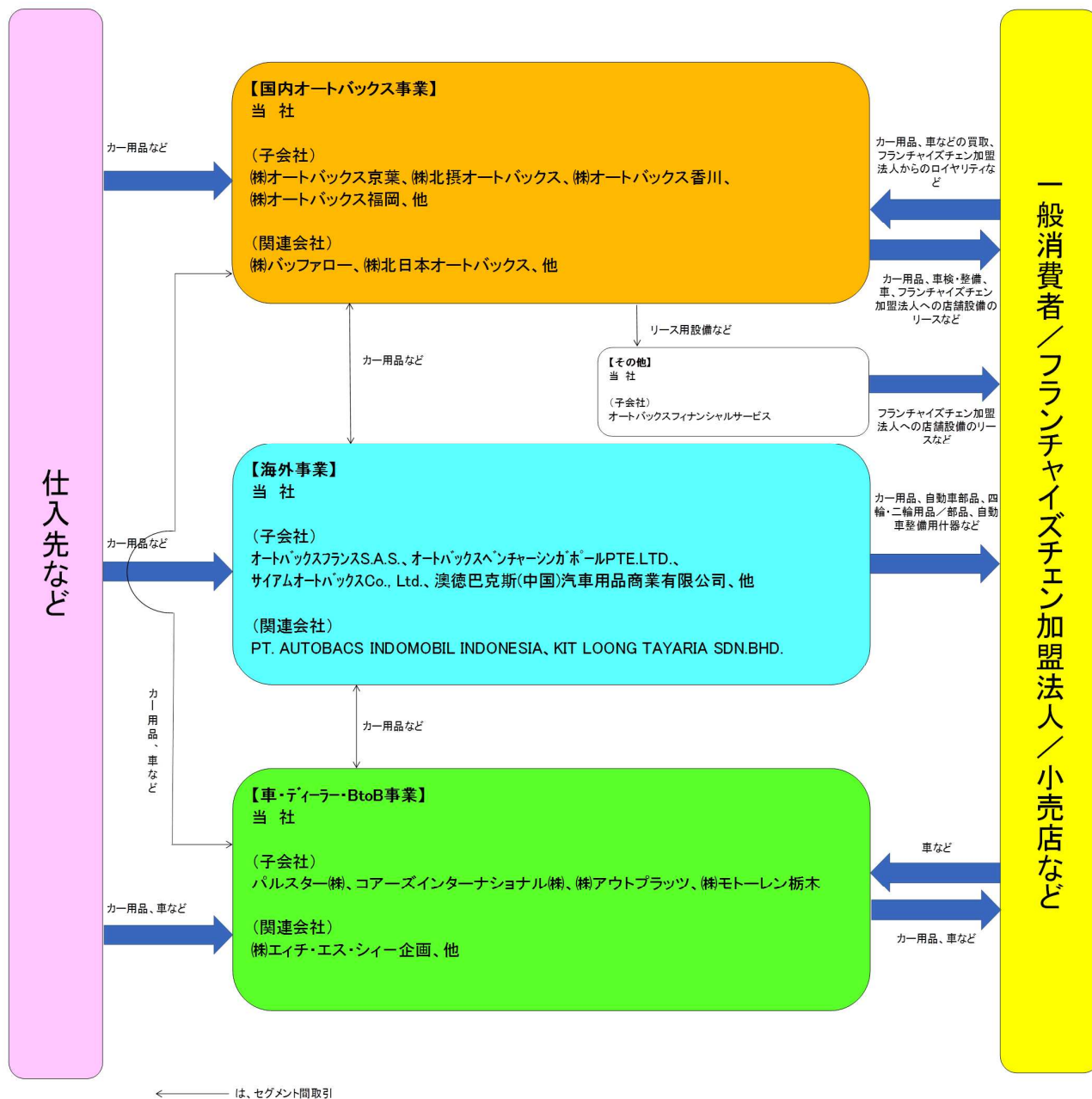
#### (3) 車・ディーラー・BtoB事業

主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売を行うほか、主に一般消費者から中古車の買取とオートオークションや中古車販売店等への売却を行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売しております。

#### (4) その他

主に子会社のリース業で、国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に備品等のリースを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱オートボックス 京葉	千葉県 市川市	100	国内オート ボックス事業	90.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱夢翔	栃木県 宇都宮市	100	国内オート ボックス事業	99.9	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱武蔵野オートバ ックス	東京都 三鷹市	100	国内オート ボックス事業	99.6	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	100	国内オート ボックス事業	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛知	名古屋 市港区	95	国内オート ボックス事業	97.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱京都オートバッ クス	京都市 右京区	95	国内オート ボックス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オートバッ クス	大阪府 高槻市	96	国内オート ボックス事業	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス サンエース	大阪府 四條畷市	100	国内オート ボックス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱広島オートバッ クス	広島市 南区	100	国内オート ボックス事業	98.9	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山口	山口県 防府市	100	国内オート ボックス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 香川	香川県 丸亀市	30	国内オート ボックス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 南海	徳島県 徳島市	80	国内オート ボックス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛媛	愛媛県 西条市	100	国内オート ボックス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 長崎	長崎県 佐世保市	70	国内オート ボックス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 福岡	福岡県 大野城市	100	国内オート ボックス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
オートボックス フランス S. A. S. (注) 4	フランス ピエール レー	千EURO 35,300	海外事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	—	—
澳徳バックス (中国) 汽車用品 商業有限公司	中国 北京	千RMB 94,837	海外事業	96.6	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	—	商品の 購入・ 販売	—
サイアムオートバ ックスコーポレー ションリミテッド	タイ バンコク	千THB 169,900	海外事業	52.4	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 販売	—
オートボックスベ ンチャーシンガポ ールプライベート リミテッド	シンガポ ール シンガポ ール	千S\$ 6,400	海外事業	93.8	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—	商品の 販売	事務所の 賃貸
AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア クアラル ンプール	千MYR 9,680	海外事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	—	商品の 販売	—
(株)オートバック ス・マネジメン トサービス	東京都 江東区	90	全社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	事務代 行委託	事務所の 賃貸
(株)オートボックス フィナンシャル サービス	東京都 江東区	15	全社 その他	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	リース 用資産 の販売	事務所の 賃貸
(株)チェングロウ ス	東京都 江東区	45	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	人材派 遣の受 入	事務所の 賃貸
(株)モーターレン 栃木	栃木県 宇都宮市	50	車・ディ ーラー・ BtoB事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	輸入車 の販売 ・購入	—
(株)アウトプラツ ツ	東京都 豊島区	100	車・ディ ーラー・ BtoB事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	輸入車 の販売 ・購入	駐車場の 賃貸
A B Tマーケティ ング(株)	東京都 千代田区	50	国内オー トバック ス事業	51.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	—	マーケ ティン グ分析 委託	—
(株)車検・钣金デ ポ	千葉県 浦安市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	板金委 託	—
パルスター(株)	横浜市 瀬谷区	200	車・ディ ーラー・ BtoB事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	商品の 購入・ 販売	—
コアーズインター ナショナル(株)	堺市 堺区	95	車・ディ ーラー・ BtoB事業	81.4	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 購入・ 販売	—

上記のほか、3社の連結子会社があります。(計32社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) ㈱北日本オート ボックス (注) 5	札幌市 豊平区	100	(国内オー トバック ス事業)	34.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
北映商事㈱ (注) 2	岩手県 盛岡市	50	(国内オー トバック ス事業)	18.6	—	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱ピューマ	富山県 射水市	33	(国内オー トバック ス事業)	32.5	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱ブルー・オーシ ャン (注) 2	埼玉県 熊谷市	50	(国内オー トバック ス事業)	17.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱バッファロー (注) 3	埼玉県 川口市	555	(国内オー トバック ス事業)	23.1	—	—	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱ファナス	東京都 港区	100	(国内オー トバック ス事業)	25.0	—	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱トータルエース	堺市 南区	95	(国内オー トバック ス事業)	20.0	—	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱アイエーオート ボックス	横浜市 戸塚区	98	(国内オー トバック ス事業)	34.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱A Bシステム ソリューション (注) 2	東京都 江東区	95	(全社)	14.9	—	—	情報処 理サー ビスの 支援	—
㈱エイチ・エス・ シー企画	福岡県 大野城市	10	(車・ディ ーラー・ BtoB事業)	34.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	—	—
Pango Japan㈱	東京都 千代田区	39	(車・ディ ーラー・ BtoB事業)	33.3	役員の兼任3名 (うち当社従業員 3名)	資金貸付	—	—
PT. AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIA	インドネ シア タンゲラ ン	百万IDR 59,604	(海外事 業)	49.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員 3名)	—	商品の 販売	—
Kit Loong Tayaria Sdn. Bhd.	マレーシ ア クアラル ンプール	千MYR 2,250	(海外事 業)	20.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	商品の 販売	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. ㈱北日本オート用品は、2017年10月に㈱北日本オートボックスへ商号を変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内オートボックス事業	2,603	(610)
海外事業	697	( 1)
車・ディーラー・BtoB事業	512	( 41)
報告セグメント計	3,812	(652)
その他	9	( 0)
全社（共通）	188	( 25)
合計	4,009	(677)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,035 (27)	44.3	16.0	6,969

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内オートボックス事業	732	( 26)
海外事業	23	( 0)
車・ディーラー・BtoB事業	149	( 0)
報告セグメント計	904	( 26)
全社（共通）	131	( 1)
合計	1,035	( 27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

- 名称 U Aゼンセンオールオートボックスセブンユニオン
- 上部団体 U Aゼンセン
- 労使関係 労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、クルマが便利に、快適に、安全にそして楽しく利用できるシーンを提案し、一人一人のお客様に最適な商品を最適な形で提供することにより、豊かで健全な車社会の創造に寄与し続けることが、当社およびフランチャイズチェーン加盟法人を含むオートボックスチェーンの使命であります。この考えを「オートボックスチェーン経営理念」としてまとめ、お客様、フランチャイズチェーン加盟法人、従業員、取引先、株主、社会などのステークホルダーに対して、継続的な価値の提供に努めております。

#### オートボックスチェーン経営理念

オートボックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し  
豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

また、当社は2018年1月に、株式会社オートボックスセブンのビジョン「2050未来共創」を掲げました。当社は創業から70余年、常にクルマ社会の発展とお客様のカーライフを豊かにするために活動してまいりました。これから先、技術の進展や人びとの価値観の変化により、クルマはもちろんのこと、社会や私たちの暮らしも変わっていきます。その変化にグループ社員全員が力を合わせて対応し、2050年を目指して引き続き、豊かで健全なクルマ社会の創造に貢献していきたいという願いが込められています。

#### オートボックスセブン ビジョン

##### 2050未来共創

社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくります。  
私たちの元気の源泉は、お客様の声。  
一日一日を積み重ね、個人も企業も成長し、輝きつづけます。

#### (2) 経営環境

当社グループは国内外における自動車用品の販売や取付・整備などのサービス、中古車・新車の販売を行っております。国内の自動車用品市場（カーアフター市場）は、1990年代後半をピークに市場規模が縮小する傾向にあります。この市場の継続的な減少の要因は、以下のような事項を挙げることができます。

- ・新車販売時におけるカー用品の標準装備化の進行
- ・自動車の小型化や性能向上に伴うカー用品の交換サイクルの長期化、単価の下落
- ・カーナビゲーションのスマートフォンアプリなどによる代替
- ・消費に対する嗜好の多様化に伴うカースポーツ用品などの市場縮小
- ・インターネット経由でカー用品を販売する事業者の増加 など

また、この市場は今後、自動車の電子化、シェアリングサービスなど新たな市場の拡大、電気自動車の普及、自動運転の開発といったメガトレンドや、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業など異業種との競争激化、少子高齢化による顧客構成の変化、ニーズの多様化など、今後も大きくまた急速に変化するものと予想されます。

なお、自動車用品小売業協会（APARA）発表の2017年4月から2018年3月までの協会加盟企業4社の店舗売上高合計は、4,012億28百万円で、前年比5.4%増加いたしました。

2016年の自動車整備に関わる総売上（市場）※1は、5兆4,875億円（前年比1.7%増加）、中古車登録台数（普通自動車・小型乗用車および軽自動車）※2は561万台（前年比0.2%減少）であり、比較的安定的で、市場規模としてもカー用品市場以上の規模となっております。

※1 日本自動車整備振興会連合会 発表

※2 日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会 発表

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く上記の経営環境において、当社の最大の課題は「国内オートバックス事業の競争力再生」であるとの認識のもと、「2017中期経営計画」を推進してまいりました。

「2017中期経営計画」の目標としましては、2020年3月期に連結営業利益120億円、連結ROE 7%を達成し、その後、連結ROE 8%以上の実現を目指してまいります。

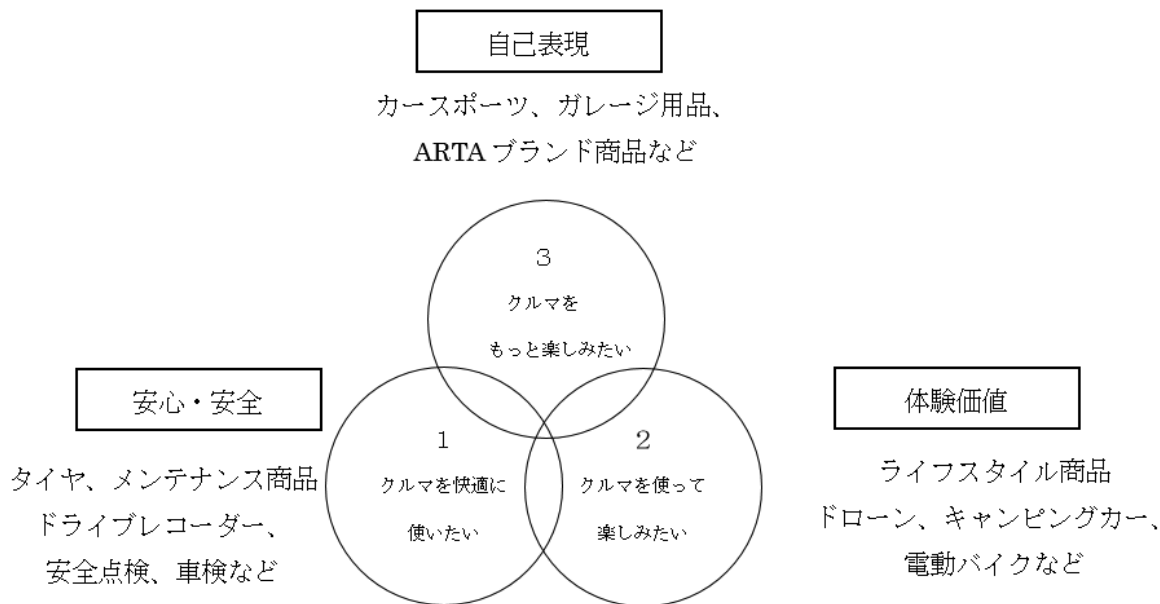
**連結グループの目指す姿**

1. 国内オートバックス事業の再生  
「新たな商品」「新たな業態」でライフスタイルを提案
2. 将来に向けた成長ドライバーの育成
  - ・新規事業：輸入車ディーラー、BtoB事業、ネット事業など
  - ・海外事業：各国のニーズに合った小売・サービスと卸売事業

国内オートバックス事業では、中長期的に事業環境の変化に対応し、お客様を増やし続けるために、「クルマを快適に使いたい」というニーズに対する安心・安全という価値の提供、「クルマを使って楽しみたい」というニーズに対して、クルマを使って楽しむアウトドアなどのシーンにおける体験価値の提供、「クルマをもっと楽しみたい」というニーズに対して、クルマを通じた自己表現や、自己の満足度を高める商品、サービスを提供してまいります。

中期経営計画におきましては、これら3つの価値を実現し、お客様にとって「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」となるために、新業態開発、新商品開発、人材育成などの各種施策を推進することで、国内オートバックス事業の競争力を再構築してまいります。

オートバックスのお客様への提供する価値



また、将来の成長事業として、海外事業、輸入車ディーラー事業、BtoB事業、そしてネット事業の育成に取り組んでまいります。

海外事業におきましては、現地企業とのパートナーシップを含めた小売・サービス事業と卸売事業の2つの柱で事業を展開し、収益の拡大を図ってまいります。

輸入車ディーラー事業におきましては、販売台数の拡大、サービス比率の向上および拠点間連携による運営効率化ならびに拠点の拡大により、収益の拡大を図ってまいります。

BtoB事業におきましては、カー用品卸売事業の収益拡大を図るとともに、新たなビジネスを開拓してまいります。

ネット事業におきましては、既存ネットチャネルを強化し、主力商品であるタイヤを中心として収益の拡大を図るとともに、将来的にBtoCおよびBtoBの両事業の拡大に繋がるプラットフォームとして開発を進めてまいります。

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要課題と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるよう収益の拡大に努めてまいります。

「2017中期経営計画」の期間中におきましては連結配当性向を原則、50～100%とし、業績に応じた利益還元を基本方針とします。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1974年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当社グループは当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「2050未来共創」をビジョンとし、社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくるとともに、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンを基幹事業と位置付けつつ、最適なポートフォリオの構築による事業のさらなる発展を目指す一方、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様のご利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や新たな事業領域における提携先、それら従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しています。

## 2 【事業等のリスク】

当報告書に記載したオートバックス連結グループの事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 競合など

同業他社、自動車メーカーおよびディーラーの本格的なカーアフター市場参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店、さらにインターネット販売業など競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

### (2) 異常気象による影響について

オートバックスグループの販売する商品には、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンなど天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれています。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自動車に関わる技術や自動車の利用方法に関わる変化

自動車関連の技術は日々変化をしており、当社グループが販売する交換用の用品の需要や市場規模が変化する可能性があります。また、シェアリングなど一般消費者の自動車の利用方法の変化が事業に影響を与える可能性があります。

### (4) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っています。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という。）により下記の規制を受けています。「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床などについて、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題など、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものです。当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針ですが、上記の規制などにより計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のため全社の内部統制を主管する部門を定め設置し、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しています。しかし、万が一役職員の故意または過失により法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



(9) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無にかかわらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 店舗営業

当社グループは、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などのリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化に伴う客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報

当社グループは、事業の過程において、お客様、店舗、フランチャイズチェーン加盟法人などの個人情報を収集、保有しています。万一、個人情報の漏えい事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、プライバシーポリシーとして当社ホームページに公開し、社内外に周知しております。

(12) 為替レートの変動

当社グループは、海外子会社に対して実施する外貨建て貸付金などが存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 連結損益状況

売上高、売上総利益

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期比3.7%増加の2,116億30百万円、売上総利益は前期比1.8%増加の673億69百万円となりました。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比 (%)
国内オートボックス事業 (百万円)	177,886	99.3
海外事業 (百万円)	9,156	118.7
車・ディーラー・B to B事業 (百万円)	23,601	145.6
報告セグメント計 (百万円)	210,643	103.7
その他 (百万円)	986	102.3
合計 (百万円)	211,630	103.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社G-7・オート・サービス	22,237	10.9	23,126	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は前期比0.4%減少の600億85百万円、営業利益は前期比25.0%増加の72億84百万円となりました。

国内でオートボックスチェーンの店舗を運営する連結対象子会社の株式譲渡に伴い、販売費及び一般管理費は全体として減少いたしました。当該株式譲渡の対象となった子会社の2017年3月期における販売費及び一般管理費の合計額は23億10百万円であります。それ以外の要因といたしましては、オートボックスチェーンのITシステムに関する減価償却の減少、業績連動型のインセンティブ報酬などによる人件費の増加などが挙げられます。

販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	増減
人件費	28,534	28,864	329
販売費	10,677	10,906	228
設備費	11,333	10,639	△693
管理費	9,786	9,675	△110
合計	60,332	60,085	△247

## セグメント別の従業員の状況

(単位：人)

	2017年3月期	2018年3月期	増減(増減)
国内オートボックス事業	3,030(759)	2,603(610)	△427(△149)
海外事業	599( 2)	697( 1)	98( △1)
車・ディーラー・BtoB事業	359( 48)	512( 41)	153( △7)
その他	9( 0)	9( 0)	0( 0)
全社(共通)	203( 25)	188( 25)	△15( 0)
合計	4,200(834)	4,009(677)	△191(△157)

(注) 従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものではありません。

## 営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、前期比5.0%減少の29億91百万円となりました。営業外費用はロジスティクスセンターの設備に関わる固定資産除却損が増加したことなどにより、前期比10.4%増加の20億48百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比15.5%増加の82億26百万円となりました。

## 特別利益、特別損失

特別利益は、投資有価証券売却益14億77百万円、特別損失は連結対象子会社の事業譲渡に伴う関係会社整理損、店舗やソフトウェアの減損損失など14億49百万円であります。

## 法人税等

当連結会計年度の法人税等は前期比13億92百万円増加の28億69百万円となりました。これは主に連結対象子会社の事業譲渡などに伴い法人税等調整額を計上し税負担が減少した一方、税金等調整前当期純利益の増加に伴い法人税、住民税及び事業税が増加したことによるものであります。

## 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比79.2%増加の54億3百万円となりました。

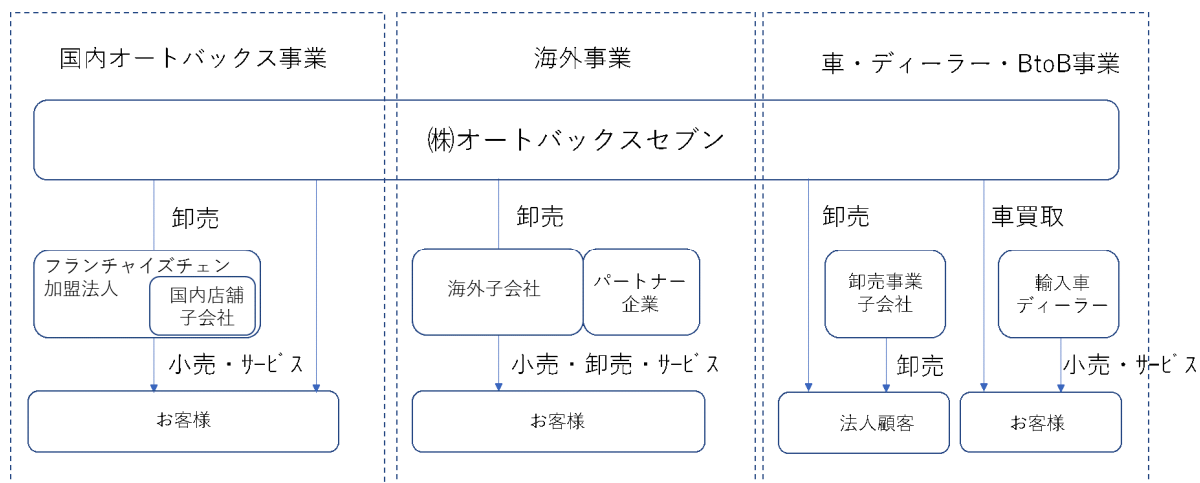
1株当たり当期純利益は65.49円となりました。また、売上高当期純利益率は前期の1.5%から2.6%、自己資本当期純利益率(ROE)は前期の2.3%から4.3%へと、それぞれ改善いたしました。

## ②セグメントごとの経営成績

当社グループは、経営資源の配分および業績評価について、2018年3月期を初年度とする「2017中期経営計画」に合わせた管理区分の変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。

なお、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### 当社グループ 報告セグメントの概要



### セグメントごとの売上高、利益又は損失

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	国内オートバックス事業	海外事業	車・ディーラー・BtoB事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	177,886	9,156	23,601	210,643	986	211,630	-	211,630
前期比(%)	△0.7%	18.7%	45.6%	3.7%	2.3%	3.7%	-	3.7%
セグメント間の内部売上高又は振替高	722	346	7,265	8,335	667	9,002	△9,002	-
計	178,608	9,503	30,867	218,978	1,653	220,632	△9,002	211,630
前期比(%)	△0.5%	20.0%	30.9%	3.8%	△4.7%	3.7%	-	3.7%
セグメント利益又は損失(△)	16,546	△537	△1,612	14,396	61	14,458	△7,174	7,284
前期比(%)	14.3%	-	-	9.0%	42.2%	9.1%	-	25.0%

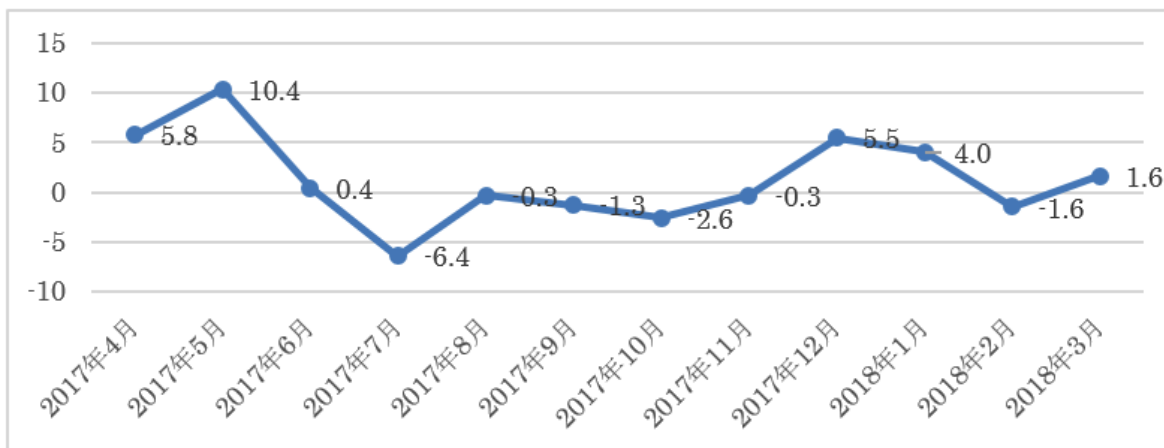
## 国内オートバックス事業

当セグメントの売上高は、2017年2月と4月に、オートバックスチェーンの店舗を運営する連結対象子会社の株式をフランチャイズチェーン加盟法人に譲渡したことなどにより、前期比0.5%減少の1,786億8百万円となりました。売上総利益は、当社からの店舗の仕入原価率を低下させたことなどにより前期比1.3%減少の566億66百万円となりました。販売費及び一般管理費はタイヤや車買取の商業および車検に関わる販売促進を強化したものの、連結対象子会社の株式譲渡に伴う減少により、前期比6.6%減少の401億19百万円となりました。この結果、セグメント利益は前期比14.3%増加の165億46百万円となりました。

営業の状況といたしましては、当連結会計年度における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店1.3%の増加、全店1.3%の増加となりました。

オートバックスチェーン店舗の既存店売上高前年比の推移（月別）

（単位：％）



国内オートバックスチェーンでは、「2017中期経営計画」において、「プロフェッショナルでフレンドリーな存在になる」というスローガンのもと、商品・店舗の開発および人材の育成により自動車に関わる新しいマーケットを創造することに注力してまいりました。

当連結会計年度においては、カスタマーボイスプログラムという仕組みで店舗をご利用いただいたお客様の声を集め、各店舗の接客、品揃え、設備などを見直す一方、売場における人員配置や時間管理などのオペレーションの改善を進めました。また、国内タイヤメーカーによるタイヤの値上げや降雪に伴うスタッドレスタイヤの需要の拡大、ノーマルタイヤへの履き替えの需要の高まりにより、タイヤの販売が好調に推移いたしました。さらに2017年10月以降にドライブレコーダーに対する関心度合が高まったことに伴って売上が増加いたしました。加えて、プライベートブランド商品である「AQ.（オートバックスオリティ.）」とクルマに関わるライフスタイルを提案する新ブランドである「JKM（ジェイケーエム）」「GORDON MILLER（ゴードンミラー）」において商品ラインアップを拡大しました。また、ペダル付きの電動バイクやドローンなどの販売も開始いたしました。これらの取り組みに加えて、当社からの店舗の仕入原価率を低下させ、フランチャイズチェーン加盟法人の販売力を強化いたしました。これらの結果、当社子会社を含むフランチャイズチェーン加盟法人の収益力は全体的に大きく改善いたしました。

車検・整備は、「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」の象徴として、実際の店舗のピットで働く整備士を取り上げ、技術力や自動車整備に対する情熱を伝える取り組み「AUTOBACS GUYS（オートバックスガイズ）」をスタートし、テレビCMや店頭における車検の広告宣伝活動を展開いたしました。また、整備士人材の育成に関わるプログラムを推進いたしました。しかし、2017年10月以降は国内における車検対象の自動車台数が大幅に減少したことなどが影響し、車検実施台数は前期比1.9%減少の約63万3,000台となりました。

車買取・販売は、新しいイメージキャラクターによるテレビCMを通じて差別化ポイントを訴求いたしました。しかし、買取査定に関わる人員の減少などに伴い、オートオークションなど中古車販売業者向け販売が減少いたしました。この結果、オートバックスカーズ加盟店における販売台数は前期比11.6%減少の約2万4,200台となりました。

出店といたしましては、「オートバックス府中」を、主にクルマにあまり詳しくないお客様でも心地よくお買い物ができ、最適なサービスを受けていただける新しい業態に転換し「オートバックスガレージ府中」として出店いたしました。さらに、ショッピングモールのお客様に対して洗車や車検の案内を行う「オートバックスMini」を5店舗出店いたしました。

一方、日本初のクルマを通じたライフスタイルショップとして「JACK & MARIE（ジャックアンドマリー）」ブランドを立ち上げ、国内最大級のファッション系通販サイトである「ZOZOTOWN」にて当社オリジナル商品を中心に販売を開始し、2018年3月に第1号店となる「JACK & MARIE 横浜ベイクォーター」を出店いたしました。今後は「JACK & MARIE」の店舗を増加させるとともに、派生ブランドとして「JKM」「GORDON MILLER」の商品を開発し、オートバックスグループ店舗での販売を強化してまいります。

国内オートバックス事業セグメントにおける商品別売上（連結調整後）

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期	増減
タイヤ・ホイール	46,669	48,178	1,508
カーエレクトロニクス	31,229	30,902	△326
オイル・バッテリー	15,349	14,914	△434
アクセサリ・メンテナンス用品	43,476	42,289	△1,187
車検・サービス	18,665	18,663	△1
車買取・販売	10,500	8,900	△1,599
その他	13,250	14,036	786
合計	179,141	177,886	△1,254

国内出退店実績

（単位：店）

	2017年3月末	新店	退店	2018年3月末
オートバックス	495	6	△4	497
スーパーオートバックス	74	—	—	74
オートバックスセコハン市場	9	—	△1	8
オートバックスエクスプレス	11	—	—	11
オートバックスカーズ	12	2	△1	13
国内計	601	8	△6	603

国内店舗数の内訳

（単位：店）

	2017年3月末	2018年3月末
直営	23	27
連結対象子会社	134	108
連結対象外法人※	444	468
合計	601	603

※関連会社を含む

## 国内オートバックスチェーンの各業態における売上高

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
オートバックス	165,032	168,879
スーパーオートバックス	62,216	62,829
オートバックスセコハン市場	1,324	1,310
オートバックスエクスプレス	4,248	4,637
オートバックスカーズ ※	29,241	27,730

※オートバックスカーズの売上は、オートバックスチェーンの店舗から販売された自動車（新車・中古車）の売上です。内訳としては、一般のお客様への小売、フランチャイズ本部（当社）への売却、中古車取扱い業者などへの販売（業販）です。

## 海外事業

海外事業における売上高は前期比20.0%増加の95億3百万円、セグメント損失は5億37百万円（前期は6億74百万円のセグメント損失）となりました。小売・サービスビジネスとして、フランスにおいては、景況感が回復傾向にあることに加え、安全点検を切り口としたタイヤやピットサービス売上が増加し、粗利率も改善したことにより前期比で利益が改善いたしました。シンガポールにおいては2017年4月にガソリンスタンドのインショップ型店舗の出店などにより売上が増加したことに加え、商品原価低減の取り組みにより粗利率が改善し、営業利益が増加いたしました。タイにおいては、新規出店の小型店と既存の大型店の連携が進み売上が増加するとともに粗利率が改善し、損失が縮小いたしました。また、現地の大手ガソリンスタンドチェーンであるPTGグループと資本・業務提携を行い、同グループ店舗敷地内へ2店舗出店いたしました。

新規ビジネスとして、シンガポールにおけるカーシェアリングの車両に対するサービス事業、インドネシア、シンガポール、ロシアにおける自社開発商品の卸売を開始いたしました。さらに中国においては、カー用品の販売・サービスのプラットフォームの運営と車載用芳香剤の製造・販売を行う企業に出資し、当社の取り扱い商品の販売先を開拓するとともに自社商品の開発も開始いたしました。

## 主要海外子会社の損益

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期	増減
フランス	売上高	6,040	7,190	1,150
	営業利益	△88	△19	69
シンガポール	売上高	1,257	1,390	133
	営業利益	91	108	16
タイ	売上高	276	371	95
	営業利益	△123	△104	19
中国	売上高	269	452	182
	営業利益	△2	△20	△18
マレーシア	売上高	26	36	10
	営業利益	△54	△48	6

## 海外出退店実績

(単位：店)

	2017年3月末	新店	退店	2018年3月末
フランス	11	-	-	11
シンガポール	2	1	-	3
タイ	8	3	△2	9
台湾	6	-	-	6
マレーシア	4	2	△1	5
インドネシア	5	-	△1	4
フィリピン	2	1	-	3
海外計	38	7	△4	41

## 海外店舗の内訳

(単位：店)

	2017年3月期	2018年3月期
連結対象子会社	21	26
連結対象外法人※	17	15

※関連会社を含む

## 車・ディーラー・BtoB事業

車・ディーラー・BtoB事業における売上高は前期比30.9%増加の308億67百万円、セグメント損失は16億12百万円（前期は5億89百万円のセグメント損失）となりました。

車買取専門店は直営店舗の増加に伴い、中古車の買取台数が増加したものの、査定件数の不足や先行的な経費の発生により損失が増加いたしました。一方、買取車両の販売先として海外への輸出を開始し、収益の改善に努めております。今後は、国内オートボックス事業のセグメントに移管し、不採算店の退店を含め収益の改善に努めるとともに、フランチャイズチェーン加盟法人が運営するオートボックス店舗の敷地内において投資やコストを抑えながら運営するモデルを展開してまいります。

輸入車ディーラー事業は、東京都練馬区における事業譲受に伴い店舗数が増加いたしました。池袋地域の既存店舗と合わせて業容が順調に拡大しており、売上および利益が増加いたしました。

BtoB事業は、モータースポーツ関連商品を扱うEコマースの売上やプライベートブランド商品の売上が増加したものの、ホームセンター向けのカー用品販売におけるオイルの仕入原価の上昇、物流経費の増加などにより利益が前期比で減少いたしました。今後は、引き続きお客様のニーズに合った商品の開発や供給体制を改善することにより収益改善を目指します。

## オートボックス車買取専門店の店舗数

(単位：店)

	2017年3月末	2018年3月末
オートボックス車買取専門店	12	13

## 輸入車ディーラーの運営会社と店舗数

(単位：店)

会社名	2017年3月末	2018年3月末
㈱アウトプラッツ	3	6
㈱モトーレン栃木	5	5



### ③財政状態に関する分析

#### a. 連結貸借対照表の各項目の状況

##### 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ125億78百万円増加し1,147億38百万円となりました。当連結会計年度末が銀行休業日であり、一時的に支払額より入金額が上回った影響および投資有価証券の売却により現金及び預金が増加いたしました。

##### 有形固定資産、無形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億49百万円減少し412億26百万円となりました。主に建物及び構築物の減価償却や減損によるものです。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億47百万円減少し60億50百万円となりました。主にソフトウェアの償却によるものです。

##### 投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ3億83百万円減少し253億90百万円となりました。事業投資に伴い関係会社株式が増加した一方、投資有価証券の売却や物流施設の差入保証金の減少などによるものです。

##### 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ91億63百万円増加し、464億26百万円となりました。主に当連結会計年度末の銀行休業日の影響により、買掛金が増加いたしました。

##### 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ15億74百万円増加し、136億26百万円となりました。主に銀行からの借入による長期借入金の増加によるものです。

##### 純資産合計

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ39百万円減少し、1,273億52百万円となりました。主にセカンドキャリア支援制度の導入に伴い、退職給付に係る調整累計額を△6億92百万円計上したことなどによるものです。

##### セグメントごとの総資産

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
国内オートバックス事業	126,922	122,503	△4,419
海外事業	5,874	8,634	2,759
車・ディーラー・BtoB事業	11,875	17,926	6,051
その他	1,826	1,708	△118
全社(共通)	30,209	36,633	6,423
総合計	176,708	187,405	10,697

##### 資産合計／負債純資産合計

資産合計、負債純資産合計は、前連結会計年度末に比べ106億97百万円増加し、1,874億5百万円となりました。

b. 連結キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ37億80百万円増加したことに加え、法人税等の支払額が25億3百万円減少したことや当連結会計年度末の銀行休業日の影響で仕入債務が増加し、運転資本が20億26百万円減少したことなどにより前連結会計年度に比べ69億6百万円収入が増加し、163億94百万円の資金の獲得となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得による支出が15億72百万円増加しましたが、投資有価証券の売却による収入が25億72百万円増加したことなどにより前連結会計年度に比べ42億32百万円支出が減少し、29億15百万円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が27億11百万円減少したことなどにより前連結会計年度に比べ16億16百万円支出が減少し、58億40百万円の資金支出となりました。

利益配当

当連結会計年度末の利益配当につきましては、利益還元に対する方針に沿って1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。なお、連結配当性向は91.6%となりました。

来期の配当につきましては、中間配当で1株当たり30円、期末配当で1株当たり30円、年間で60円を計画しております。

設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は前期比12億55百万円減少の35億87百万円となりました。主な変動要因は、前期は東日本ロジスティクスセンターの改修に関わる設備等の取得がありましたが、当期は当該改修が終了したことに伴い設備投資額が減少いたしました。設備投資の主な内訳といたしましては、主にオートバックス買取専門店など新規出店に係る建物および構築物の取得に伴い2億53百万円、オートバックスガレージ府中や輸入車ディーラー店舗の改修など1億53百万円、既存店舗における土地の取得など4億46百万円、情報化投資7億47百万円、その他の投資19億87百万円などによります。

設備投資の主な内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
新規出店	669	253
既存店改装・改修	184	153
土地	-	446
情報化投資	780	747
その他	3,207	1,987
合計	4,842	3,587

セグメント別設備投資額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
国内オートバックス事業	3,711	2,540
海外事業	420	296
車・ディーラー・BtoB事業	406	449
その他	-	-
全社(共通)	304	301
合計	4,842	3,587

(注) 表示金額には消費税等は含まれておりません。

#### 利益配分に関する基本方針および当期・来期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。利益配分の考え方は、「2017中期経営計画」の期間中におきましては連結配当性向を原則50%～100%とし、業績に応じた適正な利益還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。なお、連結配当性向は91.6%となりました。

来期の配当につきましては、中間配当で1株当たり30円、期末配当で1株当たり30円、年間で60円を計画しております。

#### ④資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等による資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が12億5百万円減少した主な要因は連結子会社の減少およびグループ内融資への借り換えによるものです。

#### (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### ①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益および費用の計上に際し、様々な見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

##### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「2017中期経営計画」の1年目として順調に推移いたしました。収益に大きな影響を与えた要因として、国内オートバックス事業において、フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売価格を減額したことなどにより、フランチャイズチェーン加盟法人および店舗の仕入れや販売促進が強化され、収益が改善いたしました。また、店舗を運営する子会社の粗利率改善や経費削減などの取り組みにより、利益が改善いたしました。

#### 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度においては、特に新車の販売台数の増加、タイヤメーカーによるタイヤ価格の値上げ、冬季におけるスタッドレスタイヤやタイヤチェーンの需要拡大、2018年10月以降のドライブレコーダーの需要拡大などが、当社の業績を押し上げる要因となりました。

#### 当社グループの資本の財源及び資本の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、カー用品を中心とした商品の購入費用およびシステム等の運営コストの支払等である一方、主にフランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売と個人を中心とした一般のお客様への小売を行っているため、仕入債務の支払よりも売上債権の回収が進む傾向にあります。従いまして、基本的には営業キャッシュ・フローで得られる資金に加え短期借入を、季節によって変動する運転資金需要と投資に充てております。

なお、当連結会計年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、68億98百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は390億50百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROEの向上を目指しており、「2017中期経営計画」における目標といたしましては、2020年3月期において連結営業利益120億円、連結ROE7%の達成とし、さらにその後、長期的に連結ROEを8%以上に向上させることを目指しております。

当連結会計年度における連結営業利益は72億84百万円（前年比25.0%増加）、連結ROEは4.3%（前年比2.0ポイント改善）であり、引き続き「2017中期経営計画」の施策を遂行することにより当該指標の改善に努めてまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

#### 国内オートバックス事業

冬季において全国的に降雪が多かったことやタイヤの値上げがあったことなどにより、国内オートバックス事業の収益の押し上げ要因になりました。また、高速道路上の事故を契機にドライブレコーダーの売上高が増加いたしました。

「2017中期経営計画」における、本事業の重要課題は、商品、業態、人材の開発であり、店舗のリノベーションと合わせてお客様の満足度を高める取り組みに注力してまいります。これらに加え2019年3月期からは、インターネットによるタイヤ販売や車検の予約を進め、店舗への送客につなげてまいります。

#### 海外事業

売上の多くを占めるフランスにおいては、タイヤのインターネット販売が急拡大しており、タイヤの単価と粗利率が年々下落傾向にあります。これに対して店舗の技術力を活用して、安全点検からパーツの交換といった提案を進めることによって、収益の改善に努めております。

アセアン各国においては、自動車用品・サービスの販売に関わるパートナーとの関係が強化した結果、パートナーの敷地内への出店やサービスの提供などが拡大しつつあります。

また、海外における卸売ビジネスとしてオートバックスブランドの商品の調達と販売に対して準備が進みました。今後は当社の強みであるブランドや商品調達力を生かし、海外各国の中での商品の調達と販売を拡大させてまいります。

#### 車・ディーラー・BtoB事業

車買取専門店およびBtoB事業は、原材料、物流、情報などについて想定以上にコストが増加したことにより計画に対して未達の進捗であります。輸入車ディーラーは、既存の店舗の収益拡大に加え、事業譲受などにより、新規に店舗を拡大させ、順調に推移いたしました。

今後は、車買取専門店については出店エリアを再編することにより運営コストを低減し、収益の改善に努めてまいります。また、国内オートバックス事業から移管したネット事業において、BtoBおよびBtoCのお客様に対して利便性の高いインターネットのプラットフォームを構築し、商品やサービスの提供を強化してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。  
その契約の主な事項は次のとおりであります。

##### (1) オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

##### (2) オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。 ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者、本部からの仕入れ及び販売 ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

#### 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に東日本ロジスティクスセンターの改修に伴う機械装置の取得、新規出店に係る建物および構築物の取得のほか、店舗管理システムの導入などの情報システム投資その他に対し総額35億87百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
国内オートボックス事業	3,711	2,540
海外事業	420	296
車・ディーラー・BtoB事業	406	449
その他	—	—
全社(共通)	304	301
合計	4,842	3,587

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社で物流施設の安定稼働のため機器入替・更新などで7億56百万円設備投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県三木市)	国内オートバックス事業	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,320	1,452	136	—	5,556	7
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	国内オートバックス事業	物流倉庫	—	—	35	1,558	145	—	1,739	13
SAPPORO店 (札幌市西区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (スーパーオートバックス)	6,047.0	1,181	0	—	0	—	1,181	—
サンシャインKOBED店 (神戸市東灘区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (スーパーオートバックス)	—	—	346	5	4	—	356	4 [1]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	国内オートバックス事業	スーパーオートバックス	—	—	97	21	11	—	130	100 [22]
仙台泉加茂 (仙台市泉区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (スーパーオートバックス)	7,172.4	735	1	—	0	—	737	—
静岡流通店 (静岡市葵区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	4,410.0	1,166	0	—	0	—	1,168	—
蔵王店 (広島県福山市)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	3,862.3	839	0	—	0	—	839	—
奈良大安寺 (奈良県奈良市)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	4,932.4	620	116	—	0	—	737	—
札幌白石店 (札幌市白石区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	2,918.4	362	192	—	0	—	555	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	5,337.4	531	2	—	0	—	534	—
西日本営業統括部 (大阪市北区)	国内オートバックス事業	事務所	440.3	403	359	39	12	—	815	83 [1]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[ ]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートバックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名の( )内は借主側のものを記載しております。

6. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが2,364百万円あります。

## (2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万 円)	工具、 器具及び 備品 (百万 円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	国内オー トバック ス事業	スーパーオー トバック ス	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	310 (310)	3 (3)	5 (0)	—	2,877 (2,871)	47 [12]
㈱オートバックス京 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	国内オー トバック ス事業	スーパーオー トバック ス	—	—	287 (260)	18 (2)	38 (11)	—	343 (275)	57 [25]
㈱オートバックス愛 知 NAGOYA BAY店 (名古屋市港区)	国内オー トバック ス事業	スーパーオー トバック ス	—	—	110 (93)	0 (—)	5 (3)	—	116 (96)	59 [14]
㈱オートバックス京 葉 千葉長沼店 (千葉県稲毛区)	国内オー トバック ス事業	スーパーオー トバック ス	—	—	27 (19)	8 (0)	3 (0)	—	40 (19)	44 [7]
㈱オートバックス福 岡 大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	国内オー トバック ス事業	スーパーオー トバック ス	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	101 (95)	19 (—)	4 (0)	—	1,203 (1,173)	32 [4]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内オー トバック ス事業	スーパーオー トバック ス	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	40 (32)	4 (0)	5 (0)	—	609 (548)	16 [12]
㈱武蔵野オートバッ クス ガレージ府中店 (東京都府中市)	国内オー トバック ス事業	オートバッ クス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	204 (204)	3 (3)	22 (21)	—	1,072 (1,071)	15 [8]
㈱広島オートバック ス 東雲店 (広島市南区)	国内オー トバック ス事業	オートバッ クス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	6 (3)	0 (—)	0 (0)	—	723 (719)	15 [3]
㈱広島オートバック ス 緑井店 (広島市安佐南区)	国内オー トバック ス事業	オートバッ クス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	83 (82)	0 (—)	0 (0)	—	599 (599)	13 [8]
㈱広島オートバック ス 呉阿賀中央店 (広島県呉市)	国内オー トバック ス事業	オートバッ クス	3,299.5 (3,299.5)	410 (410)	158 (157)	— (—)	0 (0)	—	569 (568)	9 [2]
㈱オートバックス愛 媛 とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内オー トバック ス事業	オートバッ クス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	16 (15)	0 (—)	1 (0)	—	570 (567)	11 [2]
㈱オートバックス愛 知 東名インター店 (名古屋市名東区)	国内オー トバック ス事業	オートバッ クス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	85 (85)	0 (—)	0 (0)	—	533 (532)	19 [5]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[ ]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートバックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積 990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の( )内は、提出会社のものを内数で記載しております。

## (3) 在外子会社

主要な設備はありません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,050,105	84,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元 株式数 100株
計	84,050,105	84,050,105	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年4月1日 (注)2	65,300,070	97,950,105	—	33,998	—	34,278
2013年5月16日 (注)1	△5,000,000	92,950,105	—	33,998	—	34,278
2014年5月15日 (注)1	△3,000,000	89,950,105	—	33,998	—	34,278
2015年5月15日 (注)1	△3,000,000	86,950,105	—	33,998	—	34,278
2016年5月31日 (注)1	△2,900,000	84,050,105	—	33,998	—	34,278

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	47	22	362	220	42	40,526	41,219	—
所有株式数（単元）	—	200,291	6,562	210,960	229,863	103	192,139	839,918	58,305
所有株式数の割合（%）	—	23.84	0.78	25.11	27.36	0.01	22.87	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,506,659株は、「株式の状況」の「個人その他」に15,066単元、「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元および60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー（エイ ブイエフシー） リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュアー エクイ ティー トラスト （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	5,293	6.41
株式会社ミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	4,268	5.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,171	5.05
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	3,990	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,468	4.20
ノーザン トラスト カンパニー（エイ ブイエフシー） リ ユーエス タック ス エグゼンプテド ペンション ファ ンズ （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,996	3.63
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2-6-404	2,800	3.39
ノーザン トラスト カンパニー（エイ ブイエフシー） アカウント ノン ト リーテイー （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,024	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （リテール信託口820079252）	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,800	2.18
フォアマン協栄株式会社	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	1,560	1.89
計	—	32,372	39.21

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、2018年2月2日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2018年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	12,527	14.90
計		12,527	14.90

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,506,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 100,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 82,384,500	823,845	—
単元未満株式	普通株式 58,305	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	84,050,105	—	—
総株主の議決権	—	823,845	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権の数9個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	1,506,600	—	1,506,600	1.79
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	72,200	100,700	0.12
計	—	1,535,100	72,200	1,607,300	1.91

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	813	1,556,226
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	65	143,000	—	—
保有自己株式数	1,506,659	—	1,506,659	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。利益配分の考え方は、「2017中期経営計画」の期間中におきましては連結配当性向を原則50%～100%とし、業績に応じた適正な利益還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。なお、連結配当性向は91.6%となりました。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年10月31日 取締役会決議	2,476	30
2018年6月21日 定時株主総会決議	2,476	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,754	2,016	2,386	1,978	2,241
最低(円)	1,375	1,512	1,691	1,369	1,600

(注) 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	1,972	2,183	2,176	2,241	2,194	2,080
最低(円)	1,827	1,974	2,091	2,143	2,002	1,927

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	オートボックス チェーン本部長	小林 喜夫巳	1956年 2月11日生	1978年3月 大豊産業株式会社入社 (現 株式会社オートボックスセブン) 1995年4月 タイヤ商品部長 2002年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 2005年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 2007年4月 オフィサー カー用品事業担当 2008年6月 執行役員 関西エリア事業部長 2010年4月 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2010年6月 取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2012年4月 取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2014年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当 2015年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 (現任)	(注) 3	10
取締役 専務執行役員	BtoB事業・ディーラー事業担当	松村 晃行	1961年 11月25日生	1984年3月 当社入社 1998年4月 中国運営部 運営部長 2002年6月 オペレーティング・オフィサー 南日本事業部担当 2009年4月 上席執行役員 関東エリア事業部長 2009年6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長 2010年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括 2012年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括 兼 IFRS担当 2014年4月 取締役 専務執行役員 商品統括 兼 商品企画・Eコマース担当 2015年4月 取締役 専務執行役員 海外・新規事業統括 2016年4月 取締役 専務執行役員 東日本営業統括部長 2017年4月 取締役 専務執行役員 海外事業統括 兼 新規事業統括 2018年4月 取締役 専務執行役員 BtoB事業・ディーラー事業担当 (現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	コーポレート 担当	平田 功	1960年 1月21日生	1982年3月 当社入社 1998年4月 情報システム部長 2008年1月 執行役員 IT戦略推進担当 2011年4月 執行役員 人事・総務担当 2012年4月 上席執行役員 経営企画担当 2013年4月 上席執行役員 経営企画・IR・広報担当 兼事業開発担当 2014年4月 常務執行役員 経営企画・IR・広報担当 2016年4月 専務執行役員 経営企画・IR・広報・IT 戦略担当 2016年6月 取締役 専務執行役員 経営企画・IR・ 広報・IT戦略担当 2017年4月 取締役 専務執行役員 コーポレート統括 2018年4月 取締役 専務執行役員 コーポレート担当 (現任)	(注)3	5
取締役 常務執行役員	西日本営業本部 担当	熊倉 栄一	1962年 2月8日生	1984年3月 当社入社 2001年4月 カーエレクトロニクス商品部長 2009年4月 執行役員 カー用品事業担当 2011年4月 執行役員 関東事業部長 2015年4月 執行役員 西日本営業統括部長 2016年4月 常務執行役員 西日本営業統括部長 2016年6月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括部 長 2018年4月 取締役 常務執行役員 西日本営業本部担 当 (現任)	(注)3	2
取締役 常務執行役員	社長室・事業企 画担当 兼 オ ートボックス事 業企画担当	堀井 勇吾	1972年 6月24日生	1995年3月 当社入社 2010年4月 法務部長 2012年4月 執行役員 内部統制担当 2013年4月 執行役員 内部統制・法務担当 2015年4月 執行役員 法務・総務担当 2016年4月 常務執行役員 海外事業担当 2016年6月 取締役 常務執行役員 海外事業担当 2017年4月 取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海 外事業企画担当 2018年4月 取締役 常務執行役員 社長室・事業企画 担当 兼 オートボックス事業企画担当 (現 任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小田村 初男	1949年 11月9日生	1972年4月 警察庁入庁 1982年4月 在タイ日本国大使館一等書記官 1992年8月 佐賀県警察本部長 1998年4月 長野県警察本部長 1999年8月 広島県警察本部長 2001年9月 近畿管区警察局長 2002年4月 警察庁長官官房国際部長 2004年1月 皇宮警察本部長 2006年1月 警察庁退官 2006年2月 警察職員生活協同組合 参与 2006年6月 財団法人都市防犯研究センター 専務理事 2008年12月 財団法人交通事故総合分析センター (現 公益財団法人交通事故総合分析センター) 理事長 2014年6月 当社社外取締役 (現任) 2014年11月 株式会社タイトー 顧問 (現任)	(注) 3	1
取締役		高山 与志子	1956年 8月9日生	1980年4月 アメリカ銀行 東京支店入社 1987年6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本社 入社 1990年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント 1998年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベスタ ー・リレーションズ 東京支店 アジア・ パシフィック地域ディレクター 2001年6月 ジェイ・ユース・アイアール株式会社 マネージング・ディレクター 2003年3月 同社 マネージング・ディレクター 取締 役 (現任) 2010年6月 International Corporate Governance Network 理事 2010年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガ バナンス・ネットワーク 理事 (現任) 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 2015年9月 金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコーポ レートガバナンス・コードのフォローアッ プ会議 委員 (現任) 2015年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会 社 代表取締役 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		三宅 峰三郎	1952年 7月22日生	1976年4月 キューピー株式会社入社 1996年9月 同社 横浜支店長 2002年7月 同社 家庭用営業本部長 2003年2月 同社 取締役 2010年2月 同社 常務取締役 2011年2月 同社 代表取締役社長 株式会社中島董商店 取締役 2017年2月 キューピー株式会社 相談役 株式会社中島董商店 取締役会長(現任) 2017年4月 一般財団法人キューピーみらいたまご財団 理事長(現任) 2017年12月 富士製菓工業株式会社 社外取締役(現 任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		住野 耕三	1957年 10月1日生	1984年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1985年6月 当社入社 1995年2月 商品開発部長 2000年6月 取締役 総務部長 兼 人事部、総務部管掌 2002年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人 事、総務、法務、情報システム担当 2003年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新 規事業開発担当 2005年4月 取締役 オフィサー 海外事業戦略推進担 当 2007年4月 オフィサー 経理担当 兼 情報システム担 当 2007年5月 株式会社オートバックスシステムソリュー ション 代表取締役社長 2008年6月 執行役員 商品戦略企画担当 兼 カー用品 事業担当 2009年4月 上席執行役員 商品統括 2010年4月 上席執行役員 内部統制担当 2011年4月 パルスター株式会社 代表取締役社長 2014年6月 取締役 常務執行役員 商品開発担当 2015年4月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 車 検・サービス担当 兼 商品開発担当 2015年10月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 カー 用品担当 兼 商品開発担当 2016年4月 取締役 常務執行役員 2016年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	43
常勤監査役		掛貝 幸男	1954年 6月27日生	1979年4月 小松インターナショナル製造株式会社入社 (現 株式会社小松製作所) 1987年12月 アサヒビール株式会社入社 2007年4月 同社 理事 財務部 副部長 2008年9月 同社 理事 監査部長 2010年3月 同社 執行役員 監査部長 2011年3月 同社 常勤監査役 2011年7月 アサヒグループホールディングス株式会社 常勤監査役 2015年3月 カルピス株式会社 常勤監査役 2016年1月 アサヒ飲料株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社社外常勤監査役（現任）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		池永 朝昭	1954年 10月4日生	1981年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1998年6月 チェース・マンハッタン銀行本店法務部入 行 1998年8月 同行 東京支店法務部長 2001年7月 J. P. モルガン証券会社 東京支店法務 部長兼任 2002年6月 ドイツ銀行東京支店およびドイツ証券東京 支店 ディレクター&ジェネラルカウンセ ル 兼 法務部長 2006年1月 ドイツ証券株式会社 執行役員 ジェネラ ルカウンセル 兼 法務部長 2006年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パ ートナー弁護士(現任) 2008年6月 当社社外監査役(現任) 2010年9月 ムーディーズ・ジャパン株式会社 独立監 督委員(現任) 2010年9月 ムーディーズS F ジャパン株式会社 独立 監督委員(現任) 2016年9月 一般社団法人 日本資金決済業協会 理事 (現任) 2018年4月 みずほ証券株式会社業務監査委員会 外部 委員(現任)	(注) 5	7
監査役		坂倉 裕司	1951年 5月3日生	1974年4月 日商岩井株式会社入社 1998年4月 同社 市場金融部長 1999年6月 日商岩井証券株式会社 代表取締役社長 2004年3月 フィデス証券株式会社 代表取締役社長 2005年4月 イー・トレード証券株式会社 執行役員法 人営業部長 2005年9月 G C A株式会社 チーフ・ファイナンシャ ル・オフィサー 2006年5月 同社 取締役 チーフ・ファイナンシャ ル・オフィサー 2007年7月 G C Aサヴィアン株式会社 チーフ・デベ ロップメント・オフィサー 2011年5月 リレーションズJ A P A N株式会社 代表 取締役(現任) 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2014年3月 株式会社フルキャストホールディングス 社外監査役 2016年6月 株式会社U K Cホールディングス 社外監 査役(現任)	(注) 4	1
計						88

- (注) 1. 取締役 小田村初男、高山与志子および三宅峰三郎は、社外取締役であります。  
2. 監査役 掛貝幸男、池永朝昭および坂倉裕司は、社外監査役であります。  
3. 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから1年間  
4. 2015年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間  
5. 2016年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから4年間  
6. 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

7. 当社では、2002年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の14名により構成されております。

役職	氏名	担当
※ 社長執行役員	小林 喜夫巳	オートバックスチェーン本部長
※ 専務執行役員	松村 晃行	BtoB事業・ディーラー事業担当
※ 専務執行役員	平田 功	コーポレート担当
※ 常務執行役員	熊倉 栄一	西日本営業本部担当
※ 常務執行役員	堀井 勇吾	社長室・事業企画担当 兼 オートバックス事業企画担当
常務執行役員	佐々木 勝	商品担当
常務執行役員	藤原 伸一	東日本営業本部担当
執行役員	倉林 真也	C@RS担当
執行役員	北條 和重	人事・総務・IT戦略担当 兼 ネット事業担当
執行役員	平賀 則孝	経理・財務・法務担当
執行役員	小曾根 憲	マーケティング担当
執行役員	北川 幸弘	車検・サービス担当
執行役員	山添 龍太郎	業態開発担当
執行役員	北村 敏雄	海外事業担当 兼 海外事業推進部長

※は取締役兼務者であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

##### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されております。

会社経営者は、このような社会の仕組みの中で優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

当社は、上記の考えに基づき、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートボックス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化、改善に努めております。

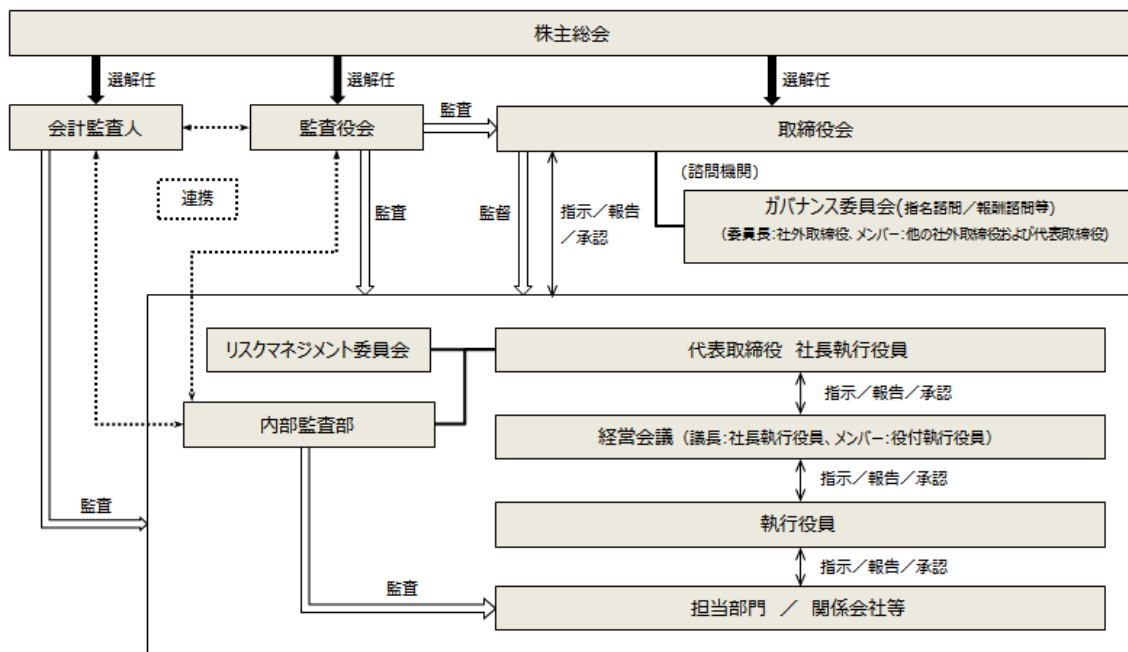
##### (2) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営のチェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- ① 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- ② 3割を超える社外取締役：監督機能の強化
- ③ 任意の諮問機関としての委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- ④ 独立性を有する社外取締役および社外監査役の選定：一般株主の利益保護
- ⑤ 「経営会議」、執行役員で構成する各種会議体の設置：適切、迅速な意思決定と合意形成

コーポレート・ガバナンス体制



##### (3) 当該体制を採用している理由

車に関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役により適正な企業経営の監督を行うとともに、監査役による職務執行に対する監査機能を活用するためであり、また、あわせて前述の体制強化により、経営の透明性、客観性および適正性を確保するため、当該体制を採用しています。



#### (4) 会社の機関の内容等

##### ① 経営、業務執行体制

(取締役会、その他経営会議体)

###### a. 取締役会

「取締役会」は、代表取締役が議長を務め、取締役総数8名（執行役員兼務5名、社外取締役（独立役員）3名）で構成し、原則として月1回開催しております。取締役会は、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けております。

監督機能の強化を図るため、社外取締役数は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般株主の利益保護のため独立性を重視して選定し、中長期的な企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行うよう努めております。また、監査役は、議案の審議等に際し、職務執行の適法性等の確認など必要な発言を適宜行っております。

さらに、取締役会における議論、意思決定を適切、迅速に行うための経営会議体として、「経営会議」の他、執行役員で構成する各種の会議体を設置しております。

###### b. 経営会議

「経営会議」は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しております。当社における経営会議は、執行側による案件の審議の場として位置付けており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案を行っております。

経営会議には、オブザーバーとして社外取締役および監査役が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

###### c. その他の各種会議体

当社は、全社に係る方針や経営課題の討議および業績や中期経営計画の進捗確認、ならびに個別事業に係る戦略の進捗確認、分析、対策立案等を行うため、事業別または横断的に、執行役員が中心となり開催する会議体を設置しております。なお、会議体により参加者を選定し、原則として月1回から2回、開催しております。

(取締役会の諮問機関等)

###### a. ガバナンス委員会

「ガバナンス委員会」は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役により構成する、任意の諮問機関であります。

開催は原則として月1回とし、取締役会に対して以下の事項に関する答申または提言を行うことで、コーポレート・ガバナンスの改善に努めるほか、経営の透明性、客観性を高めております。

イ. 役員および役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選定

ロ. 取締役および執行役員の報酬体系

ハ. ガバナンスに関わるその他の事項

###### b. リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員および内部統制機能を担当する執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

## ②監査体制

### a. 内部監査

内部監査は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立した、「内部監査部」が担当しており、必要に応じて監査役と連携しつつ、実施しております。「内部監査部」は、スタッフ数9名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務が、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されていることを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役、監査役および執行役員等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

### b. 監査役監査

「監査役会」は、監査役総数4名（うち社外監査役（独立役員）3名）で構成され、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要会議に出席し、監査に関する重要な事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査役の機能強化を図るため、財務・会計に関する知見を有する監査役および独立性を有する社外監査役を選定するとともに、監査役の職務を補助する従業員を複数名配置し、監査役監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、住野耕三並びに社外監査役の掛貝幸男および坂倉裕司の3名であり、その内容は以下のとおりであります。

住野耕三：当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。

掛貝幸男：事業会社において、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。

坂倉裕司：総合商社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有しております。

### c. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

2017年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の2名であり、その補助者は、公認会計士6名、その他11名です。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はございません。

所属する監査法人名	役職	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人 トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	井出 正弘	2年
	指定有限責任社員 業務執行社員	宇治川 雄士	3年

### d. 内部監査、監査役監査および会計監査の連携状況等

監査役会、内部監査部および内部統制管理機能である総務部、並びに監査役会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

### e. 内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係

監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査役および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

## 2. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当社の最新の「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のURLからご確認いただけます。

[https://www.autobacs.co.jp/ja/csr/naibu\\_tousei\\_sys.html](https://www.autobacs.co.jp/ja/csr/naibu_tousei_sys.html)

また、2017年度における整備・運用状況の概要は以下の通りです。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当事業年度において、ガバナンス委員会を8回開催し、取締役・執行役員の報酬制度等について検討いたしました。取締役会からの取締役の指名に関する諮問に対し、委員長および委員である社外取締役3名が候補者の面談を実施いたしました。
- ② 社外取締役3名全員と社外監査役3名全員で構成する独立社外役員連絡会を年2回開催し、代表取締役に対して提言を行いました。
- ③ 「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、グループ内通報制度である「オレンジホットライン」窓口を運用し、当社グループ内だけでなくフランチャイズチェーン加盟法人を含めたチェーン全体を範囲とし、社外の通報窓口を通じて内部通報を受け付けました。
- ④ 内部監査部は、業務の適正性および有効性、財務報告の信頼性について監査を行いました。
- ⑤ 「危機管理規程」および「オレンジホットライン規程」に基づき、総務担当執行役員は、取締役会で重大事案およびオレンジホットライン通報案件に関してその発生の状況等について報告するとともに、監査役会その他関係部署とも情報共有を行いました。なお、重大事案報告およびオレンジホットライン通報案件のうち特にチェーン全体で取り組みが必要な事項については、適宜注意を喚起し、チェーン全体に対して対応を呼びかけました。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント委員会はリスク項目の再評価および更新を行い、年次で設定されたリスク課題についても、その実行状況をモニタリングしました。また、総務部、法務部、内部監査部、カスタマーサービス部が連携することでリスクマネジメント委員会によるリスクのモニタリングと年次課題の実行状況の把握を補佐しました。
- ② 大規模な災害等の重大な危機が発生した場合は「危機管理規程」および「BCP（事業継続計画）マニュアル」に基づき危機対応本部を立ち上げ、迅速な対応を執る体制を確保しております。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当事業年度において取締役会を14回開催し、重要な事項について審議、決定いたしました。また、各分野を担当する取締役から中期経営計画、年度経営計画に基づき業務執行について報告を受けました。
- ② 当事業年度において、役付執行役員のほか、社外取締役および監査役がオブザーバーとして参加する経営会議を12回開催し、取締役会付議事項について、事業収益性およびリスク等について検討を行い、取締役会が十分な情報に基づいて適切な判断をするための事前審議を行いました。

### (4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部は、当グループの業務の適正性および有効性について監査を行い、また、財務報告の信頼性にかかる内部統制の評価を行いました。当社の内部監査部を中心に当社の従業員が子会社の監査役に就任し、子会社の業務執行の適正性、経理財務状況についての監査を行いました。また、係る各活動について、内部監査部は月次で当社の監査役会に報告いたしました。

### (5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役を補助する組織として監査役室を設置し、独立性を有する専任の従業員を複数名おき、監査役監査のサポートを行っております。
- ② 監査役会では監査事項について検討・審議したほか、社長執行役員、各事業部門の担当執行役員や、業務監査の過程で発見された事項について関連部門から状況をヒアリングし、改善すべき事項についてアドバイスをいたしました。また、監査役全員が取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会に出席し、適時、質問し、または意見を述べました。また、社外監査役はすべてのガバナンス委員会にオブザーバーとして出席し、適時意見を述べました。
- ③ 監査役会は会計監査人と月次で情報交換会を行いました。
- ④ 監査役は子会社監査については海外子会社を含む15社について実施いたしました。また、当事業年度において子会社監査役を担当する部門とのミーティングを月1回開催し、子会社の監査および内部統制の状況について情報・意見交換を行い監査役の監査が実効的に行われるように努めました。

なお、内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査役および内部監査部門は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

### 3. 社外取締役および社外監査役の状況等

#### (1) 当社と社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名（小田村初男、高山与志子、三宅峰三郎）、社外監査役は3名（掛貝幸男、池永朝昭、坂倉裕司）であります。

社外取締役の三宅峰三郎および社外監査役の掛貝幸男と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

また、社外取締役の小田村初男および高山与志子、並びに社外監査役の池永朝昭および坂倉裕司は、「第4提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおり、各々、当社株式を保有しておりますが、当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役3名および社外監査役3名のすべてを東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

#### (2) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割等

社外取締役および社外監査役は、監督機能の強化または監査機能の強化のために、当社にとり重要な位置づけであります。

取締役会の審議および決議における社外取締役および社外監査役による発言は、経営の透明性、客観性および適正性の確保に貢献しております。また、筆頭独立社外取締役を設置するとともに、当該取締役を議長とした独立社外役員連絡会を開催し、経営課題等の認識共有や情報交換を行うことで、社外取締役および社外監査役相互の連携強化も図っております。

#### (3) 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役および社外監査役による各機能の強化のため、2009年4月に制定し2010年4月に改定した「コーポレート・ガバナンス方針」において、以下のとおり各々の構成を定め、選定しております。

①社外取締役：取締役数は10名程度とし、うち、社外取締役は3割を超えるように努める。

②社外監査役：監査役数は、業務監査および会計監査の実効性を確保できる人数とし、うち、社外監査役は半数以上とする。

また、より一層、一般株主の利益保護を図るため、社外取締役および社外監査役は独立性を重視して選定し、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準、並びに当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件」を満たす社外役員を独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ることとしております。

提出日現在（2018年6月22日）、取締役総数8名うち社外取締役数3名、監査役総数4名うち社外監査役数3名の体制であり、また社外役員全員を独立役員とする体制により、社外取締役による監督機能の強化および社外監査役による監査機能の強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

<社外役員の独立性要件>

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

- ①当社および当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）並びに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
- a. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
  - b. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。
  - c. 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。
    - イ. 当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高<sup>注1</sup>の2%以上となる顧客、取引先<sup>注2</sup>
    - ロ. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
    - ハ. 当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等
    - ニ. オートボックスセブングループが現在大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
    - ホ. オートボックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等

②当事業年度を含む最近5年間の、オートボックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

③第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

④独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（注1）「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

（注2）①-b 以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。

2010年2月24日制定

2015年4月1日改定

(4) 責任限定契約

当社と社外取締役3名および監査役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第29条第2項および第37条第2項に定めた、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記①および②の合計金額となります。

- ①その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- ②当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

#### 4. 役員報酬等

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「取締役報酬の方針」に基づき、ガバナンス委員会において報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

なお、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した業績連動報酬基準額の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、代表取締役社長執行役員で40%を超えるように設計しております。

<取締役報酬の方針>

①取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

②報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役位ごとの役割等を勘案して設定します。

③報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役に対する報酬は、基本報酬である「固定報酬」と、数値目標を中心とする複数の評価指標の計画達成率によって変動する「業績連動報酬」により構成します。また、「業績連動報酬」は、単年度計画に対する結果に応じて支払い、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、執行役員としての役位が上位のものほど高くなるよう設計します。なお、中期業績に連動する報酬として、中期経営計画の目標に対する達成率に連動するインセンティブを検討しております。また、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した業績連動報酬基準額の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、代表取締役社長執行役員で40%を超えるように設計します。ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみとします。

④報酬決定のプロセス

当社の取締役報酬制度および報酬額は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役で構成されるガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保します。

また、当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動報酬	
		支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)
取締役	360	9	236	5	124
うち社外取締役	36	3	36	—	—
監査役	71	4	71	—	—
うち社外監査役	46	3	46	—	—
合計	431	13	307	5	124

(注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（2006年6月28日定時株主総会決議）

2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（2006年6月28日定時株主総会決議）

3. 上記には、2017年11月28日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

4. 上記のほか、第70期の業績連動報酬として、社内取締役に対し1百万円を支払っております。

## 5. 当社定款の規定について

### (1) 取締役の定数および選任の決議要件等に関する定款の規定

#### ① 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、当社定款第20条に定めております。

#### ② 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第21条第1項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第2項に定めております。

なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

### (2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

#### ① 中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を、当社定款第39条第2項に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ② 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨を、当社定款第40条に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### ③ 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第29条第1項および第37条第1項に定めております。

### (3) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第17条第2項に定めております。

## 6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
25銘柄 4,190百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	2,400	1,828	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	1,233	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	271	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	848	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	191	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
アイエーグループ(株)	180	118	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	162	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ダイフク	34	94	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	14	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	13	今後の取引関係の構築、維持、強化のため

(注) (株)ブロードリーフは、2016年12月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)小糸製作所	213	1,571	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	369	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	831	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	225	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
アイエーグループ(株)	36	131	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	233	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	18	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	26	今後の取引関係の構築、維持、強化のため

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額  
該当事項はありません。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	80	—	78	—
連結子会社	—	—	—	—
計	80	—	78	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬 5 百万円を支払っております。

また当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社に対して、M&A 案件に係る調査他の報酬として 4 百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して監査報酬を支払っており、当連結会計年度に係る監査報酬契約額は 6 百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,520	39,069
受取手形及び売掛金	20,032	23,600
リース投資資産	9,125	8,250
商品	※2 15,317	※2 16,419
繰延税金資産	2,287	3,042
短期貸付金	40	72
未収入金	20,863	21,972
未収還付法人税等	503	32
その他	2,538	2,369
貸倒引当金	△70	△92
流動資産合計	102,159	114,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,170	39,644
減価償却累計額	△27,791	△27,544
建物及び構築物 (純額)	※2 13,379	※2 12,099
機械装置及び運搬具	5,863	7,388
減価償却累計額	△2,806	△2,995
機械装置及び運搬具 (純額)	3,057	4,392
工具、器具及び備品	11,358	10,370
減価償却累計額	△9,339	△8,805
工具、器具及び備品 (純額)	2,019	1,564
土地	※2 22,188	※2 22,627
リース資産	569	625
減価償却累計額	△176	△207
リース資産 (純額)	392	418
建設仮勘定	1,140	124
有形固定資産合計	42,176	41,226
無形固定資産		
のれん	853	1,170
ソフトウェア	3,371	2,602
その他	2,372	2,276
無形固定資産合計	6,597	6,050
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,273	※1 8,409
長期貸付金	1,177	712
繰延税金資産	796	1,035
差入保証金	15,357	14,181
その他	1,240	1,106
貸倒引当金	△70	△54
投資その他の資産合計	25,774	25,390
固定資産合計	74,548	72,667
資産合計	176,708	187,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 12,838	※2 20,710
短期借入金	※2 5,969	※2 3,252
リース債務	230	169
未払金	11,489	12,626
未払法人税等	473	3,014
ポイント引当金	477	237
その他	5,783	6,413
流動負債合計	37,263	46,426
固定負債		
長期借入金	※2 679	※2 2,190
リース債務	1,404	1,285
繰延税金負債	588	530
役員退職慰労引当金	98	76
退職給付に係る負債	129	1,051
資産除去債務	2,285	2,110
その他	6,865	6,381
固定負債合計	12,052	13,626
負債合計	49,315	60,052
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,299	34,298
利益剰余金	59,188	59,639
自己株式	△2,769	△2,773
株主資本合計	124,717	125,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,025	1,924
為替換算調整勘定	335	470
退職給付に係る調整累計額	—	△692
その他の包括利益累計額合計	2,360	1,703
非支配株主持分	314	486
純資産合計	127,392	127,352
負債純資産合計	176,708	187,405

## ②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	204,033	211,630
売上原価	137,871	144,260
売上総利益	66,162	67,369
販売費及び一般管理費	※1 60,332	※1 60,085
営業利益	5,829	7,284
営業外収益		
受取利息	67	76
受取配当金	95	105
持分法による投資利益	7	148
受取手数料	394	359
情報機器賃貸料	1,019	716
受取保険金	92	130
その他	1,471	1,453
営業外収益合計	3,147	2,991
営業外費用		
支払利息	35	40
情報機器賃貸費用	935	864
固定資産除却損	143	257
その他	741	885
営業外費用合計	1,856	2,048
経常利益	7,120	8,226
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,477
特別利益合計	—	1,477
特別損失		
投資有価証券評価損	—	133
固定資産除却損	※2 209	—
減損損失	※3 2,161	※3 480
関係会社整理損	—	※4 835
子会社株式売却損	274	—
特別損失合計	2,645	1,449
税金等調整前当期純利益	4,474	8,255
法人税、住民税及び事業税	1,359	3,456
法人税等調整額	117	△586
法人税等合計	1,477	2,869
当期純利益	2,997	5,385
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,015	5,403
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△17	△18
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	538	△107
為替換算調整勘定	△180	142
退職給付に係る調整額	—	△692
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	△2
その他の包括利益合計	※5 347	※5 △660
包括利益	3,345	4,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,368	4,746
非支配株主に係る包括利益	△22	△20

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,299	67,125	△5,976	129,447
当期変動額					
剰余金の配当			△5,042		△5,042
親会社株主に帰属する当期純利益			3,015		3,015
自己株式の取得				△2,715	△2,715
自己株式の消却			△5,910	5,910	—
自己株式の処分		0		12	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	△7,937	3,207	△4,729
当期末残高	33,998	34,299	59,188	△2,769	124,717

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,491	516	2,008	292	131,747
当期変動額					
剰余金の配当					△5,042
親会社株主に帰属する当期純利益					3,015
自己株式の取得					△2,715
自己株式の消却					—
自己株式の処分					12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533	△181	352	22	374
当期変動額合計	533	△181	352	22	△4,354
当期末残高	2,025	335	2,360	314	127,392

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,299	59,188	△2,769	124,717
当期変動額					
剰余金の配当			△4,952		△4,952
親会社株主に帰属する当期純利益			5,403		5,403
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1	451	△3	445
当期末残高	33,998	34,298	59,639	△2,773	125,163

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,025	335	—	2,360	314	127,392
当期変動額						
剰余金の配当						△4,952
親会社株主に帰属する当期純利益						5,403
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100	135	△692	△657	171	△485
当期変動額合計	△100	135	△692	△657	171	△39
当期末残高	1,924	470	△692	1,703	486	127,352

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,474	8,255
減価償却費	4,167	4,031
減損損失	2,161	480
のれん償却額	217	100
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	△76	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△251	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	△21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10	△77
受取利息及び受取配当金	△163	△182
受取保険金	△92	△130
支払利息	35	40
持分法による投資損益 (△は益)	△7	△148
固定資産除売却損益 (△は益)	354	248
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△1,477
子会社株式売却損益 (△は益)	274	—
関係会社整理損	—	835
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	133
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,129	△4,796
リース投資資産の増減額 (△は増加)	458	653
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,433	△1,847
仕入債務の増減額 (△は減少)	△178	7,795
その他	1,700	2,851
小計	12,399	16,746
利息及び配当金の受取額	180	203
利息の支払額	△36	△41
保険金の受取額	92	130
法人税等の支払額	△3,147	△643
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,488	16,394
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△306	△85
定期預金の払戻による収入	619	201
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,842	△3,587
有形及び無形固定資産の売却による収入	53	23
投資有価証券の取得による支出	△194	△578
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	2,572
事業譲受による支出	—	△445
事業譲渡による収入	—	145
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,603	△291
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△42	△68
関係会社株式の取得による支出	△334	△1,907
貸付けによる支出	△1,000	△8
貸付金の回収による収入	63	601
差入保証金の差入による支出	△358	△194
差入保証金の回収による収入	638	933
その他	160	△224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,147	△2,915



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	610	△754
長期借入れによる収入	340	2,100
長期借入金の返済による支出	△883	△2,392
自己株式の取得による支出	△2,712	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1	△25
配当金の支払額	△5,041	△4,952
その他	231	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,457	△5,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	△73	23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,190	7,661
現金及び現金同等物の期首残高	36,579	31,388
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,388	※1 39,050

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 32社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

VILLECAR S. A. S. については株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、(株)アウトプラッツモータースについては、2017年4月1日付で(株)アウトプラッツと合併したため、連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)オートボックス山形についてはフランチャイズチェーン加盟法人である(株)シンボへ全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 13社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(株)エイチ・エス・シー企画、Pango Japan(株)および(株)アイエーオートボックスは株式取得により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

#### (2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の子会社であり、12月31日を決算日としております。

澳徳バックス（中国）汽車用品商業有限公司

VILLECAR S. A. S.

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の(株)モトーレン栃木は、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### a. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

##### a. カー用品等

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### b. 車両

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物 3～20年

b. 上記以外のもの

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

## 2. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられている以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

### (2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,172百万円	4,191百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品	892百万円	1,675百万円
建物及び構築物	194	187
土地	959	959
計	2,046	2,822

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	84百万円	124百万円
短期借入金	2,822	2,027
長期借入金	284	562
計	3,191	2,713

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料手当	22,680百万円	22,786百万円
退職給付費用	341	364
地代家賃	5,293	5,007
減価償却費	3,602	3,478
貸倒引当金繰入額	10	26

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
機械装置及び運搬具	63百万円	－百万円
建物及び構築物	8	－
ソフトウェア他	137	－
計	209	－

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都大田区	賃貸資産	土地、建物及び構築物、 その他	1,242
宮城県黒川郡他 合計11店舗	店舗	建物及び構築物、その他	863
—	その他	のれん	54

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

自社利用資産の有効活用を目的とした用途変更や土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として2,161百万円計上しております。

減損損失の内訳は、土地1,005百万円、建物及び構築物1,087百万円、のれん54百万円およびその他13百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、7.61%を使用しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
宮城県仙台市他	売却予定資産	土地	251
群馬県館林市他 合計3店舗	店舗	建物及び構築物、その他	185
大阪府堺市	卸事業用資産	ソフトウェア、その他	166
千葉県浦安市	整備工場	建物及び構築物、その他	128

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産および売却予定資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループおよび売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」480百万円および「関係会社整理損」251百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物266百万円、土地251百万円、ソフトウェア155百万円およびその他58百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。また、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、8.03%を使用しております。

※4 関係会社整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
店舗譲渡損	—百万円	583百万円
固定資産減損損失	—	251
計	—	835

※5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	774百万円	1,214百万円
組替調整額	—	△1,477
税効果調整前	774	△263
税効果額	△236	155
その他有価証券評価差額金	538	△107
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△180	142
組替調整額	—	—
税効果調整前	△180	142
税効果額	△0	—
為替換算調整勘定	△180	142
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△1,022
組替調整額	—	25
税効果調整前	—	△996
税効果額	—	303
退職給付に係る調整勘定	—	△692
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△9	△2
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	△2
その他の包括利益合計	347	△660



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	86,950	—	2,900	84,050
合計	86,950	—	2,900	84,050
自己株式				
普通株式(注)2,3	2,945	1,501	2,909	1,538
合計	2,945	1,501	2,909	1,538

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,900千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,501千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,500千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,909千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,900千株、連結子会社保有の当社株式の売却による減少9千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,521	30	2016年3月31日	2016年6月22日
2016年10月31日 取締役会	普通株式	2,521	30	2016年9月30日	2016年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,476	利益剰余金	30	2017年3月31日	2017年6月28日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	84,050	—	—	84,050
合計	84,050	—	—	84,050
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,538	2	0	1,540
合計	1,538	2	0	1,540

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株および持分法適用関連会社保有株式の持分比率の変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,476	30	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	2,476	30	2017年9月30日	2017年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,476	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	31,520百万円	39,069百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△132	△19
現金及び現金同等物	31,388	39,050

※2 前連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)モトーレン栃木を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	1,164百万円
固定資産	2,942
のれん	223
流動負債	△1,868
固定負債	△661
(株)モトーレン栃木株式の取得価額	1,800
(株)モトーレン栃木現金及び現金同等物	△197
差引：(株)モトーレン栃木取得のための支出	1,602

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地および国内子会社の店舗建物(「土地」「建物」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地 (注)	1,713	986	726
合計	1,713	986	726

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地 (注)	1,713	1,057	656
合計	1,713	1,057	656

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	72	70
1年超	791	721
合計	864	791

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払リース料	107	107
減価償却費相当額	70	70
支払利息相当額	37	34

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	3,250	3,216
1年超	21,221	19,135
合計	24,471	22,352

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	10,462	9,389
受取利息相当額	△1,422	△1,206
資産除去債務相当額	86	68
リース投資資産	9,125	8,250

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,010	1,734	1,536	1,071	906	3,201

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,972	1,700	1,196	996	792	2,731

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	3,911	3,992
1年超	25,271	25,010
合計	29,182	29,002

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式を含むその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後20年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社から資金調達を実施しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,520	31,520	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,032		
貸倒引当金 ※1	△70		
	19,962	19,962	—
(3) リース投資資産 ※2	9,039	10,618	1,579
(4) 短期貸付金	40	43	3
(5) 未収入金	20,863	20,863	—
(6) 未収還付法人税等	503	503	—
(7) 投資有価証券	5,792	5,207	△584
(8) 長期貸付金	1,177	1,266	89
(9) 差入保証金	15,357		
貸倒引当金 ※1	△16		
	15,340	15,102	△237
資産計	104,240	105,089	848
(1) 支払手形及び買掛金	12,838	12,838	—
(2) 短期借入金 ※3	5,969	5,966	△3
(3) リース債務（流動負債）	230	298	68
(4) 未払金	11,489	11,489	—
(5) 未払法人税等	473	473	—
(6) 長期借入金	679	677	△1
(7) リース債務（固定負債）	1,404	1,643	239
負債計	33,086	33,388	302

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額86百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,069	39,069	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,600		
貸倒引当金 ※1	△92		
	23,508	23,508	△0
(3) リース投資資産 ※2	8,182	9,530	1,347
(4) 短期貸付金	0	0	—
(5) 未収入金	21,972	21,972	—
(6) 未収還付法人税等	32	32	—
(7) 投資有価証券	4,454	3,989	△464
(8) 長期貸付金 ※3	784	834	49
(9) 差入保証金	14,181	14,014	△166
資産計	112,186	112,952	765
(1) 支払手形及び買掛金	20,710	20,710	—
(2) 短期借入金	2,887	2,887	—
(3) リース債務（流動負債）	169	228	58
(4) 未払金	12,626	12,626	—
(5) 未払法人税等	3,014	3,014	—
(6) 長期借入金 ※4	2,555	2,552	△3
(7) リース債務（固定負債）	1,285	1,516	231
負債計	43,250	43,536	286

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額68百万円であります。

※3. 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

※4. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金、(6) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(8) 長期貸付金、(9) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。



## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	1,481	3,955

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,520	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,535	6,087	410	—
リース投資資産	1,690	4,497	2,226	624
未収入金	20,863	—	—	—
貸付金	40	527	649	—
差入保証金	2,734	4,314	4,194	4,112
合計	70,385	15,427	7,481	4,736

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,069	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,155	6,024	420	—
リース投資資産	1,688	4,037	1,982	475
短期貸付金	0	—	—	—
未収入金	21,972	—	—	—
長期貸付金	72	396	316	—
差入保証金	2,305	4,624	3,511	3,739
合計	82,264	15,082	6,230	4,215

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,801	—	—	—	—	—
長期借入金	2,168	255	218	123	46	34
リース債務	230	169	148	154	149	782
合計	6,200	425	366	277	196	817

当連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,887	—	—	—	—	—
長期借入金	365	423	1,261	185	107	212
リース債務	169	198	154	149	123	659
合計	3,422	622	1,415	334	230	872

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,779	1,877	2,902
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,779	1,877	2,902
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	17	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14	17	△3
合計		4,794	1,894	2,899

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 306百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,433	796	2,636
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,433	796	2,636
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,433	796	2,636

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 784百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,576	1,477	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,576	1,477	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

当社が採用する退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、一定の要件を満たした従業員に対し、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社が加入しておりました大阪自動車整備厚生年金基金は、全ての清算業務を終え、2017年6月1日に厚生労働大臣宛「清算終了に伴う決算報告書」を提出し、同大臣より2017年6月28日付で清算終了の承認を得ました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	－百万円	－百万円
勤務費用	－	15
利息費用	－	0
退職給付の支払額	－	△60
過去勤務費用の発生額	－	1,022
退職給付債務の期末残高	－	977

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	121百万円	129百万円
退職給付費用	16	28
退職給付の支払額	△5	△35
確定拠出制度への移行額	－	△50
その他	△1	3
退職給付に係る負債の期末残高	129	74

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	129百万円	1,051百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129	1,051
退職給付に係る負債	129	1,051
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129	1,051

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	一百万円	15百万円
利息費用	—	0
過去勤務費用の費用処理額	—	25
簡便法で計算した退職給付費用	16	28
確定給付制度に係る退職給付費用	16	69

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
過去勤務費用	一百万円	996百万円
合計	—	996

## (6) 退職給付にかかる調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	一百万円	996百万円
合計	—	996

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	—%	0.2%
予想昇給率	—%	1.1～2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）291百万円、当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）288百万円であります。

## 4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度40百万円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
年金資産の額	6,547百万円	11,706百万円
年金財政計算上の数理債務の額	6,218	11,271
差引額	329	434

## (2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度	1.0% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当連結会計年度	0.5% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度247百万円、当連結会計年度329百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度81百万円、当連結会計年度105百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>繰延税金資産（流動）</b>		
未実現利益の消去	403百万円	344百万円
未払金否認	190	321
未払賞与否認	232	265
未払事業税	69	214
商品評価損否認	162	155
商品仕入割戻配賦額否認	43	62
貸倒引当金損金算入限度超過額	20	26
リース原価損金算入限度超過額	1,018	1,339
繰越欠損金	10	390
その他	348	486
繰延税金資産小計	2,499	3,607
評価性引当額	△179	△536
繰延税金資産合計	2,319	3,070
<b>繰延税金負債（流動）</b>		
資産除去債務に対する除去費用	△31	△24
その他	△1	△4
繰延税金負債合計	△32	△29
繰延税金資産の純額	2,286	3,041
<b>繰延税金資産（固定）</b>		
減価償却費損金算入限度超過額	883	593
減損損失	3,237	3,416
投資有価証券評価損否認	84	124
貸倒引当金損金算入限度超過額	10	5
役員退職慰労引当金否認	27	22
退職給付に係る負債	17	322
資産除去債務否認	697	643
繰越欠損金	3,263	2,764
その他	372	344
繰延税金資産小計	8,593	8,236
評価性引当額	△6,054	△5,566
繰延税金資産合計	2,538	2,670
<b>繰延税金負債（固定）</b>		
資産圧縮積立金	△349	△349
特別償却準備金	△45	△34
持分法適用関連会社の留保利益	△336	△394
その他有価証券評価差額金	△882	△724
その他	△716	△663
繰延税金負債合計	△2,330	△2,166
繰延税金資産の純額	208	504

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割額等	1.5	0.8
評価性引当額	△3.1	△0.3
のれん償却額	1.0	0.5
その他	△0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	34.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	2,269百万円	2,288百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	91	7
時の経過による調整額	36	33
資産除去債務の履行による減少額	△46	△2
その他増減額 (△は減少)	△62	△138
期末残高	2,288	2,188



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートボックスグループへの店舗設備のリースを行っております。セグメント区分は、「国内オートボックス事業」、「海外事業」、「車・ディーラー・BtoB事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内オートボックス事業」は、国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。

「海外事業」は、主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出販売を行っております。

「車・ディーラー・BtoB事業」は、主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売を行うほか、主に一般消費者から中古車の買取とオートオークションや中古車販売店等への売却を行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売しております。

当連結会計年度より、経営資源の配分および業績評価について、2018年3月期を初年度とする「2017中期経営計画」に合わせた管理区分の変更に伴い、報告セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内オー トバック ス事業	海外事業	車・ディ ーラー・ BtoB事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	179,141	7,715	16,212	203,068	964	204,033	-	204,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	413	202	7,371	7,987	770	8,757	△8,757	-
計	179,554	7,917	23,583	211,055	1,734	212,790	△8,757	204,033
セグメント利益又は 損失（△）	14,472	△674	△589	13,208	43	13,252	△7,423	5,829
セグメント資産	126,922	5,874	11,875	144,672	1,826	146,499	30,209	176,708
その他の項目								
減価償却費	3,330	238	136	3,706	2	3,708	227	3,936
のれんの償却額	112	48	56	217	-	217	-	217
持分法適用会社への 投資額	1,596	511	-	2,107	-	2,107	64	2,172
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,711	420	406	4,538	-	4,538	304	4,842

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社のリース事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△7,423百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額30,209百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額227百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額64百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額304百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内オー トバック ス事業	海外事業	車・デ ィーラー・ BtoB事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	177,886	9,156	23,601	210,643	986	211,630	-	211,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	722	346	7,265	8,335	667	9,002	△9,002	-
計	178,608	9,503	30,867	218,978	1,653	220,632	△9,002	211,630
セグメント利益又は 損失（△）	16,546	△537	△1,612	14,396	61	14,458	△7,174	7,284
セグメント資産	122,503	8,634	17,926	149,064	1,708	150,772	36,633	187,405
その他の項目								
減価償却費	2,945	281	347	3,574	1	3,576	230	3,807
のれんの償却額	-	59	40	100	-	100	-	100
持分法適用会社への 投資額	1,783	488	1,851	4,123	-	4,123	67	4,191
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,540	296	449	3,286	-	3,286	301	3,587

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社のリース事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△7,174百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額36,633百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額230百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額67百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額301百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社G-7・オート・サービス	22,237	国内オートボックス事業

当連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社G-7・オート・サービス	23,126	国内オートボックス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	国内オートボックス事業	海外事業	車・ディーラー・BtoB事業	計				
減損損失	2,106	—	54	2,161	—	2,161	—	2,161

当連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	国内オートボックス事業	海外事業	車・ディーラー・BtoB事業	計				
減損損失	566	—	166	732	—	732	—	732

(注) 国内オートボックス事業の減損損失のうち251百万円は、連結損益及び包括利益計算書の「関係会社整理損」に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	国内オートバックス事業	海外事業	車・ディーラー・BtoB事業	計				
当期償却額	112	48	56	217	—	217	—	217
当期末残高	—	427	426	853	—	853	—	853

当連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	国内オートバックス事業	海外事業	車・ディーラー・BtoB事業	計				
当期償却額	—	59	40	100	—	100	—	100
当期末残高	—	784	385	1,170	—	1,170	—	1,170

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,540.12円	1,537.59円
1株当たり当期純利益金額	36.00円	65.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,015	5,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,015	5,403
期中平均株式数(千株)	83,773	82,511

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,801	2,887	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,168	365	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	230	169	5.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	679	2,190	0.4	2019年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,404	1,285	4.5	2019年～2037年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,284	6,898	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	423	1,261	185	107
リース債務	198	154	149	123

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	49,982	98,105	164,609	211,630
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	636	2,408	7,959	8,255
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	300	1,317	5,296	5,403
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.64	15.97	64.19	65.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.64	12.34	48.22	1.30



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,690	33,907
売掛金	10,192	14,613
リース投資資産	11,603	9,981
商品	5,319	5,698
前払費用	1,076	1,047
繰延税金資産	1,253	1,717
短期貸付金	7,087	8,190
未収入金	9,438	10,216
未収還付法人税等	500	—
その他	1,175	819
貸倒引当金	△364	△347
流動資産合計	※1 74,973	※1 85,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,530	7,085
構築物	945	816
機械及び装置	2,097	3,323
車両運搬具	222	232
工具、器具及び備品	708	720
土地	21,226	21,421
建設仮勘定	1,124	108
有形固定資産合計	33,856	33,708
無形固定資産		
借地権	641	641
ソフトウェア	3,045	2,364
その他	10	10
無形固定資産合計	3,696	3,015
投資その他の資産		
投資有価証券	5,080	4,190
関係会社株式	12,911	15,064
長期貸付金	45	23
関係会社長期貸付金	10,822	9,567
長期前払費用	750	662
繰延税金資産	604	993
差入保証金	14,655	13,460
その他	281	1,437
貸倒引当金	△29	△1,266
投資その他の資産合計	45,121	44,133
固定資産合計	82,674	※1 80,857
資産合計	157,648	166,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,190	18,363
短期借入金	1,800	500
リース債務	219	157
未払金	2,837	3,051
未払費用	1,028	1,688
未払法人税等	96	2,455
預り金	2,729	4,915
前受収益	812	332
ポイント引当金	24	10
その他	27	117
流動負債合計	※1 20,765	※1 31,593
固定負債		
長期借入金	—	1,100
リース債務	1,333	1,189
預り保証金	7,061	6,530
資産除去債務	1,150	1,113
その他	46	19
固定負債合計	※1 9,592	※1 9,953
負債合計	30,358	41,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	797	797
特別償却準備金	103	77
別途積立金	56,350	46,350
繰越利益剰余金	514	8,517
利益剰余金合計	59,726	57,703
自己株式	△2,723	△2,725
株主資本合計	125,279	123,255
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,009	1,897
評価・換算差額等合計	2,009	1,897
純資産合計	127,289	125,153
負債純資産合計	157,648	166,700

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 153,054	※1 156,313
売上原価	※1 121,704	※1 124,010
売上総利益	31,350	32,302
販売費及び一般管理費	※1,※2 26,186	※1,※2 26,714
営業利益	5,164	5,588
営業外収益		
受取利息	144	131
受取配当金	450	552
受取手数料	139	47
情報機器賃貸料	1,540	1,078
受取保険金	49	74
その他	461	449
営業外収益合計	※1 2,785	※1 2,333
営業外費用		
支払利息	15	9
貸倒引当金繰入額	—	282
情報機器賃貸費用	1,414	1,299
その他	564	779
営業外費用合計	※1 1,994	※1 2,371
経常利益	5,955	5,550
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,477
特別利益合計	—	1,477
特別損失		
固定資産除却損	209	—
減損損失	1,937	185
投資有価証券評価損	—	133
関係会社株式評価損	482	661
関係会社整理損	572	1,183
特別損失合計	3,202	2,163
税引前当期純利益	2,753	4,864
法人税、住民税及び事業税	859	2,629
法人税等調整額	△327	△694
法人税等合計	531	1,935
当期純利益	2,221	2,929

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	129	56,350	9,219	68,458
当期変動額										
剰余金の配当									△5,042	△5,042
当期純利益									2,221	2,221
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	－
特別償却準備金の取崩							△25		25	－
自己株式の取得										－
自己株式の消却									△5,910	△5,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	△25	－	△8,705	△8,731
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	103	56,350	514	59,726

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,921	130,813	1,472	1,472	132,286
当期変動額					
剰余金の配当		△5,042			△5,042
当期純利益		2,221			2,221
資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
自己株式の取得	△2,712	△2,712			△2,712
自己株式の消却	5,910	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			536	536	536
当期変動額合計	3,197	△5,533	536	536	△4,996
当期末残高	△2,723	125,279	2,009	2,009	127,289

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	103	56,350	514	59,726
当期変動額										
剰余金の配当									△4,952	△4,952
当期純利益									2,929	2,929
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	－
特別償却準備金の取崩							△25		25	－
別途積立金の取崩								△10,000	10,000	－
自己株式の取得										－
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	△25	△10,000	8,002	△2,023
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	77	46,350	8,517	57,703

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,723	125,279	2,009	2,009	127,289
当期変動額					
剰余金の配当		△4,952			△4,952
当期純利益		2,929			2,929
資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△111	△111	△111
当期変動額合計	△1	△2,024	△111	△111	△2,136
当期末残高	△2,725	123,255	1,897	1,897	125,153

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① カー用品等

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 車両

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

##### ① 店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物	3～20年
----	-------

構築物	3～20年
-----	-------

##### ② 上記以外のもの

建物	3～45年
----	-------

構築物	3～30年
-----	-------

機械及び装置	5～15年
--------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、計算の結果、当事業年度における退職給付引当金が借方残高となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	15,002百万円	18,211百万円
長期金銭債権	—	1,172
短期金銭債務	3,845	6,497
長期金銭債務	1,513	1,580

#### 2 保証債務

(1) 次の子会社について、仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(株)アウトブラッツ、(株)モトーレン栃木	33百万円	(株)アウトブラッツ、(株)モトーレン栃木 85百万円

(2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(株)アウトブラッツ、(株)アウトブラッツ モータース、(株)モトーレン栃木	1,282百万円	(株)アウトブラッツ、(株)モトーレン栃木 1,337百万円

なお、(株)アウトブラッツモータースは2017年4月1日付で(株)アウトブラッツと合併しております。

### 3 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,110百万円	25,830百万円
貸出実行残高	13,955	13,388
差引額	11,154	12,441

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

#### ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	56,480百万円	55,330百万円
仕入高	7,631	7,467
その他の営業取引	1,830	2,444
営業取引以外の取引高	1,799	1,664

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.3%、当事業年度32.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.7%、当事業年度67.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料手当	8,063百万円	8,465百万円
広告宣伝費	1,896	1,830
支払運賃保管料	2,556	2,526
販売促進消耗品費	1,485	1,309
地代家賃	1,367	1,193
減価償却費	1,904	1,752
情報処理費	1,379	1,362
支払手数料	1,425	1,797
貸倒引当金繰入額	178	22



(有価証券関係)  
 子会社株式及び関連会社株式  
 前事業年度 (2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	413	48
合計	364	413	48

当事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	556	191
合計	364	556	191

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	11,749	11,718
関連会社株式	796	2,981

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払金否認	137百万円	265百万円
未払事業税	42	175
商品評価損否認	111	96
貸倒引当金損金算入限度超過額	111	105
商品仕入割戻配賦額否認	3	13
リース原価損金算入限度超過額	756	993
その他	121	91
繰延税金資産合計	1,284	1,741
繰延税金負債 (流動)		
その他	△31	△24
繰延税金負債合計	△31	△24
繰延税金資産の純額	1,253	1,717
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	632	554
減損損失	2,027	2,157
関係会社株式評価損否認	3,085	3,192
投資有価証券評価損否認	84	124
貸倒引当金損金算入限度超過額	8	386
債権譲渡損失否認	973	973
資産除去債務否認	351	339
その他	246	229
繰延税金資産小計	7,409	7,958
評価性引当額	△5,405	△5,733
繰延税金資産合計	2,003	2,225
繰延税金負債 (固定)		
資産圧縮積立金	△349	△349
特別償却準備金	△45	△34
その他有価証券評価差額金	△882	△724
その他	△121	△123
繰延税金負債合計	△1,398	△1,231
繰延税金資産の純額	604	993

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0	△2.9
住民税均等割額等	1.4	0.8
評価性引当額	△14.4	7.3
その他	△0.5	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	39.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,846	377	568 (139)	622	19,655	12,570
	構築物	3,433	43	61 (21)	145	3,414	2,598
	機械及び装置	3,531	1,654	353 (20)	328	4,831	1,507
	車両運搬具	394	85	18 (0)	68	461	228
	工具、器具及び備品	3,556	307	787 (4)	217	3,076	2,356
	土地	21,226	446	251 (251)	—	21,421	—
	建設仮勘定	1,124	108	1,124	—	108	—
	計	53,114	3,022	3,167 (437)	1,382	52,969	19,261
無形固定資産	借地権	641	—	—	—	641	—
	ソフトウェア	16,365	843	1,080	1,203	16,127	13,763
	その他	53	1	0 (0)	1	54	44
	計	17,060	844	1,081 (0)	1,204	16,823	13,807

- (注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。  
2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
3. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)	
建物	増加額	新規出店・店内改装(10店舗)	161
	減少額	健康センター解体	223
機械及び装置	増加額	東日本ロジスティクスセンター改修工事	1,614
	減少額	東日本ロジスティクスセンター改修工事に伴う除却	316
工具、器具及び備品	減少額	タイヤ金型の除却	301
		東日本ロジスティクスセンター改修工事に伴う除却	198
土地	増加額	店舗用地新規取得	446
ソフトウェア	増加額	C@RS IIシステム導入	283
		商品情報管理システム導入	145
		A t o m s IIシステム改訂	125
		会計システムクラウド化対応システム導入	97
	減少額	東日本ロジスティクスセンター改修工事に伴う旧システム除却	497
		C@RS IIシステム導入に伴う旧システム除却	134

**【引当金明細表】**

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	393	1,251	30	1,614
ポイント引当金	24	10	24	10

**(2) 【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

**(3) 【その他】**

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・売渡し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	_____										
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.autobacs.co.jp										
株主に対する特典	3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、「オートバックグループギフトカード(1,000円券)」を、保有期間・保有株式数に応じて進呈いたします。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保有株式</th> <th>オートバックグループギフトカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>1年以上保有 : 1,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300株～999株</td> <td>1年以上3年未満保有 : 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有 : 8,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年以上3年未満保有 : 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有 : 13,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式	オートバックグループギフトカード	100株～299株	1年以上保有 : 1,000円分	300株～999株	1年以上3年未満保有 : 5,000円分	3年以上保有 : 8,000円分	1,000株以上	1年以上3年未満保有 : 10,000円分	3年以上保有 : 13,000円分
保有株式	オートバックグループギフトカード										
100株～299株	1年以上保有 : 1,000円分										
300株～999株	1年以上3年未満保有 : 5,000円分										
	3年以上保有 : 8,000円分										
1,000株以上	1年以上3年未満保有 : 10,000円分										
	3年以上保有 : 13,000円分										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第70期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2017年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第71期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月4日関東財務局長に提出  
（第71期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月7日関東財務局長に提出  
（第71期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月6日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2017年6月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2018年6月22日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正弘	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川 雄士	印
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの2017年4月1日から2018年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社オートバックスセブンの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役小林喜夫氏は、当社、子会社および関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である2018年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、統制の同質性が確認できるひとつの事業拠点とした国内店舗子会社15社（以下「国内店舗子会社群」）、および子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社14社および持分法適用関連会社13社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基礎に金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社および国内店舗子会社群を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）において、重要な事業拠点を変更する必要がないことを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【会社名】	株式会社オートパックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小林喜夫氏は、当社の第71期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。